

令和4年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和4年3月16日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和4年3月16日 午後3時05分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	健康づくり課長	津山 光 朗
	副市長	池田 英 信	統括保健師	佐熊 朋 子
	教育長	杉崎 士 郎	子育て未来課長	牧瀬 玲 子
	行政経営部長	永江 松 吾	福祉課長	
	総合戦略推進部長	三根 竹 久	農業政策課長兼 農業委員会事務局長	井上 章
	市民福祉部長	筒井 八重美	茶業振興課長	森 尚 広
	産業振興部長	中村 はるみ	観光商工課長	福田 正文
	建設部長	井上 元 昭	農林整備課長	
	教育部長	大久保 敏 郎	建設課長	馬場 孝 宏
	観光戦略統括監	近藤 光 則	新幹線・まちづくり課長	松尾 憲 造
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	環境下水道課長	植松 英 樹
	財政課長	山口 貴 行	教育総務課長	
	税務課長		学校教育課長	中野 宗 利
	企画政策課長	小池 和 彦	会計管理者兼 会計課長	
	広報・広聴課長	小野原 博	監査委員事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	白石 伸 之		

令和4年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和4年3月16日（水）

本会議第7日目

午前9時30分 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口 虎太郎	1. 災害復旧について 2. 農業政策について 3. 庁舎整備基本構想案について 4. 市道の維持管理について
2	山口 卓也	1. 庁舎のあり方について 2. 広域道路交通について 3. 災害復旧事業について 4. 総合計画の策定について
3	水山 洋輔	1. 防災対策について 2. 道路行政について 3. 産業支援について
4	古川 英子	1. 新型コロナウイルス対策について 2. 出産・子育て給付金について
5	増田 朝子	1. 行政計画について 2. 放課後児童健全育成事業について 3. 市長の公約について 4. がん検診について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議席番号8番、山口虎太郎議員の発言を許可します。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

おはようございます。議席番号8番、山口虎太郎、議長の発言の許可をいただきましたので、挨拶と壇上よりの一般質問に入ります。

まず、市民皆様より2期目の議員として負託を受け、市民皆様へ御礼申し上げます。

近年と申しますか、今年に入りまして、2022年、平和から一転して激動の不穏な時代へと変化しつつあります。ロシアのウクライナ侵攻に対し、核も使用あり得るというロシア・プーチン大統領の狂気の侵略戦争に強く抗議し、ウクライナからの即時撤退を求める一人であります。

人類の滅亡につながる核のボタンを手にする各国の指導者は、今、何を考え自国の安全を守るのか、熟慮のときかと思えます。太平洋戦争終了後77年経過する中、日本領土の問題は、北に旧ソ連に占拠された北方領土4島、南には尖閣諸島の中国からの領空、領海侵犯と、いつでも領土問題で大国の侵略戦争が起こり得ることを忘れてはなりません。日本の平和を守るには自国の備えが必要であります。しかし、日本には核シェルターや市民をロケット弾から守る避難できる場所はありません。中国との日中平和条約はありますが、備えなしに憲法遵守、条約遵守だけを唱えても日本国民の平和は守れないことを、今、ロシアのウクライナ軍事侵攻で我々日本国民は知っておかなければなりません。そこを強く考えるところであります。

それでは、一般質問に入ります。

1つ目に災害復旧について、2つ目に農業政策について、3つ目に庁舎整備基本構想案について、4つ目に市道維持管理について伺います。

壇上よりは、令和3年8月の豪雨災害後6か月を経過いたしました。いまだ市道災害復旧工事が未了の箇所があります。工事未了箇所の今後のスケジュールを伺います。

以下、再質問、質問は質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。山口虎太郎議員の質問にお答えをしたいと思います。

災害復旧についての御質問をいただきました。

市道の災害復旧工事でございますが、補助該当箇所の国の査定が昨年末に完了いたしまして、随時発注を行っております。市道災害に関しましては、全体で52か所程度あるうちの5か所が現在発注済みであり、さらに4か所を3月末までに発注できる予定でございます。それ以外の箇所についても、今後、発注を速やかに進めてまいりたいと考えております。

以上、山口虎太郎議員の質問に対するお答えとさせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

市長からの答弁で、今後の発注箇所、また発注されている箇所ということはお聞きいたしました。

そこで、私は前年の雨量1,000ミリを超える記録的な豪雨災害の中で、その被害も甚大であったために査定が12月までかかるという職員の連日の大変な作業であったことを見ております。しかし、今年2月までの降水量の少なさや天候不順の気配を感じるころ、皆さんがいつ工事が始まるのかという心配をなされて、声が届いております。まして、生活道路の早期復旧ということをご皆さんからお願いされているところで質問をいたしました。

今、各区長さんからも陳情や要望があっているかと思いますが、担当課のほうより今後のスケジュールをお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道に関しましては、市民の生活に非常に重要な道路だというふうなことで認識をしております。また、いつ入るのかというようなお声も市民の方から私どもの耳にも入ってくるというような状況でございます。そういう中で、今年度中に何とか9か所の発注を見込んでおるといふことで、残りの路線についてもできるだけ速やかに発注はしていきたいというふうにご考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

その9か所の中に、市道の太田医院の裏の一の坂線の道路への崖崩れですね。あそことか、湯野田木場線の下は塩田川の2級河川で、市道があって、上には林道があるという、ここでの災害箇所のスケジュールをお尋ねしたいんですが。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられた下岩屋線、あと湯野田木場線につきましては既に発注を完了しております。ただ、受注をされた業者さん、工程的なスケジュールという形で入っておられるところもあれば、まだ実際その事前準備、そういった形で現地のほうまでは入りきれて

いないというようなところもあるかと思えます。うちのほうも同じですけど、事業者さんもできるだけ早い復旧をとということで意識はされておりますので、そこはうちと事業者さんと連携して、早期着手に努めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

発注の状況は分かりました。あと、区長さんたちに地区にいつ頃から入るといった詳細なところを教えていただけたらいいかと思えます。

次に、農業政策について伺います。

現在、ウクライナの情勢を見るにつけ、自給率の課題は喫緊の課題と思えますが、市の根幹を担う農業政策に対して市長のお考えをまずお聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

農林水産業の振興というのは、地域活性化という一面だけではなくて、先ほど議員から御指摘をいただいたように、国際紛争、そういったことがあった場合の安全保障という一面からも農業振興に努めていくことは重要であると認識をしております。質問をこの後いただいています国家戦略としてのみどりの食料システム戦略についても、我々としても先取りをした政策を既に取り組んでいるものもございませけれども、そういったところも地方からでもやはり取り組んでいくべきことは多いのではないかと認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

続いて、担当課のほうにお尋ねをいたします。

現在、国の中で審議中ではありますが、みどりの食料システム戦略という流れの中で、今後、嬉野市で農業の基本政策として取り入れる形のお考えがあれば説明をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

みどりの食料システム戦略につきましては、本日の農業新聞等では衆議院本会議で審議入りということで記載がございました。県とも話したりとかしておりますけれども、具体的な説明会等は今現在、議員も御承知かと思っておりますけれども、あっていない状況でございます。今のところ県からの通知とか農林水産省のホームページ、あと新聞等での把握に努めております。

昨年からの御質問等でもございましたけれども、有機農業については県とも話し合いました。個人での申出、申請については指導等を行っていくということでございまして、団体とか地区ではちょっと今のところは考えていないということで市としても一致しているところがございますけれども、新聞等にもございましたように、農家の利益確保が論点ということでございまして、2週間ほど前の農業新聞でも農水省がJAの中央会に理解を求めるとか、そういった記事も載ってございましたし、今日の新聞というような内容でも農家の利益の確保、個人の選択というようなことも載ってございましたので、今後、国から県へ話、国会の結果が下りてきまして、当然我々、あとJA等の団体にもそういった説明会、研修会等があるとしますので、そういったところで国の状況、流れを見ながら今後進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

まだ準備段階がなかなか末端まで進んでいないということも分かります。

今日の農業新聞の中でも「みどり戦略法案審議入り」ということで、今国会での成立がなされると考えます。そういう中で、この資料を伺っておりますと、法制化された中で、公布の日から起算して6か月以内の政令で定める日ということで、その施行を定めてあります。そういう中で法制化ができれば、やはり早急に嬉野市としても新たな農業政策の確立に向けて協議をいただきたいと考えておりますが、いかがですか。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えします。

そういったことが県のほうからも当然、通知等来るとしますので、県、関係団体と協議しまして、国家戦略ですので、状況を見ながら、関係団体とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

そういう中に、前年度、茶業対策に対して有機栽培へ取り組むということで、反当たり10万円の補助ということで一応出ておりました。この取組は4年間、一応反当たり10万円出るという形でありますので、これはまたみどりの食料システム戦略以外に通常の農業政策の中で出されております。ここをやはり茶業の中に取り入れて、ぜひ今後のそういう法制化されたみどりの食料システム戦略の中とうまく流れるような形の施策を取り組んでいただきたいと考えますが、いかがですかね。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（森 尚広君）

お答えいたします。

有機の先ほど言われた10万円の分の補助については、みどり戦略とはまた別物でございます、そういった推進についても、まずは個人の選択というところが大きいと思いますので、安定的な収量とか、あと土づくりから始めなければいけないとか、そういったこともございますし、確立したノウハウがあるということでもございませんので、勘に頼るというところも有機の部分ではあると聞いております。そういったところもありまして、JA等の関係団体、県の試験場とか、そういったところとも話を進めまして、個人さんでやりたいというところがあれば支援を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

そして、みどりの食料システム戦略の中では、法制化されますと、嬉野の耕地面積の占める割合で、その25%を取り組んでくれという形になっております。こういうところを今後しっかりと団体、地域でやはり周知していただいて、どう取り組むのか、そしてどういふうに農業の活性化を進めるのか、しっかりとその素案は示してほしいと考えます。その点で市長いかがですかね。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

みどりの食料システム戦略につきましては、こういった有機を進めていくであったりとか、

農薬をリスク換算で半減させていくというような、大変農業経営上も本当にこれから負担がかかる可能性のあるものも含まれております。そういったところでもありますので、私がこういった新規就農とか茶業の支援を熱心にやっている背景には、こうした時代の変化に対応できる産地でなければならない。それはそういった有機とかはやっぱり手間がかかりますので、若い、体力のある農業者でなければこの変革の波にはのまれてしまうという問題意識もありますので、こういった制度についても周知をしていくのはもちろんですけども、若い人たちに意識づけとして、将来この基準を満たさないと、海外どころか国内での流通もできなくなる可能性もあるんだというお話もさせていただいています。そういった意識も含めたところで周知を図っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。

その中で、有機栽培に関しては、今回、ハウス団地に牛舎の堆肥あたりを大分投入されて、その第一歩が進んでいるかというふうには理解しております。また、有機栽培の中で、以前からいろんな形で取り組んでこられた中に、もみ殻堆肥を今、今年度も茶業農家の方が大分運んでおられます。こういうところをぜひ皆さんで協議して、地元にあるいろんな有機の材料となる原材料がありますので、そういうところをやはりもっと広く視野を広げて有機栽培の形の中に取り組んでいただければ幸いかと考えております。

次に、庁舎整備基本構想案について伺います。

令和3年度の9月から10月にかけて、市長のほうから、執行部のほうから塩田のほうへ、また嬉野のほうへも説明が行われました。この説明に対して塩田からのいろんな意見もあり、再度説明を聞くという市長の言葉もありましたので、今後どのような説明をされていくのか、その御説明をお願いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

今後の進め方、また説明についてのお尋ねでございます。

これから、やはりこういった地区の説明会であったりとか、パブリックコメントでも御懸念であったりとか、様々な意見が寄せられております。それを受けて、再度論点を整理した上でお話をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

今後、話し合うという中に、嬉野、塩田を含めての協議会という構成をしながら、再度慎重に協議をしてほしいと考えるわけです。なぜかといいますと、やっぱり市の一番重要な課題であるという点で私は考えております。その点で今後の、もしそういう新たな協議会なり、またスケジュールがあれば伺いますけど、その点御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

まず、協議会ということで議員のほうから提案をなされました。まだ基本構想等も上げておりません中で、協議会の必要性はあるのかなとは思っておりますけれども、まだちょっとそこまで課内のほうでは協議はしていません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

まだできていないという形で理解してよろしいですね。

その中に、私からの要望なんですけど、やはり市のほうがこの構想を出される以上は、塩田地区全体に対しての整備、塩田周辺に関しては出ております。私が申したのは、塩田地区全体の整備計画の目標とか目的とかをどう考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

まず、すみません、さっきの質問で、協議会の設置とかということで、まだ検討していないというふうに答弁をいたしましたけれども、一応、嬉野市庁舎のあり方検討委員会で今度、構想案を出しておりますけれども、そこには学識経験者とか嬉野の市民の方、塩田の市民の方、交ざったところでそのように構想案を出しておりますので、それで一定の方向性が出たものということで案を提案しようかなというふうに準備を進めていたところなんです。それで、塩田のほうの庁舎の跡をどうするのかというふうな考え方でいいんですかね。（「塩田地区全体の。基本構想のほうには……」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

もう一回質問してもらっていいですか。山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

基本構想の中で塩田庁舎周辺の部分は書いてあるわけです。その中では書いてあるんですが、全体的な、やはり塩田地区のそういう今後の整備計画というのはどういうふうに進めたいと。塩田の地区をこういうふうにしたいという構想が出ておりませんので、そこをどういうふうに今後示されるのか、伺っているわけです。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えいたします。

これは基本構想の基本方針5のところ、子育て・文教ゾーンとしてということで、子育てしやすいまちを塩田庁舎を核として進めていくというふうに書いてありますし、行政サービスが著しく低下しないように配慮をすとか、そのようなところで考えているところです。以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

私とちょっと感覚が違うかなと思うんですが、前回、資料を配られた中で、塩田庁舎は庁舎周辺の歴史資料館や歴史ある塩田津の町並み及び塩田津と連動したデザインの塩田中学校を含め、このエリアを文教ゾーンに位置づけるという形で示してはあります。私が一番心配するのが、庁舎統合になったときに、やはり塩田周辺の事業者の皆さんの形のことまできちんと整備計画の中で示されるのかということがありましたので、そこをお伺いしているわけですが、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午前9時56分 休憩

午前9時58分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

嬉野の庁舎については、老朽化に伴う建て替えについては必須だということで、庁舎の建設に向けては動き出す方向性でおるところです。それで、嬉野に庁舎が移った場合、こちらの塩田の庁舎についても窓口サービスとか、そういった必要なものについて残す方向で

っております。ここのにぎわいを出すためのこういったものを塩田の庁舎に持ってくるかとか、そういったものについて、嬉野庁舎を建設するに当たっても、やっぱり期間として3年から4年かかると思っておりますので、その期間に十分、先ほど協議会の立ち上げの計画はないのかというようなお話でしたけれども、塩田地区の文教ゾーン、教育ゾーンとか、そういったもので、にぎわいをまたここで出すためのこういった施設をここに持ってくるのかというような協議を、3年、4年かけて塩田の方と一緒に協力を重ねていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

文教ゾーンとか言われる形の想定は分かります。しかし、実際、塩田の市民の皆さんの生活圏である部分の経済というものをきちんと把握した上でこの話をしていかないと、なかなか賛同が得られないんじゃないかと私は考えるわけです。その点で質問しているわけです。

あと、また今後そういう話合いがなされるという中で、やはりそういうところをきちっと示して行ってほしいと考えております。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

先ほども申しましたけれども、そのために塩田の方を入れた協議会の中で、必要な機能、そういったものについて協力をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

よろしくお願いします。

続きまして、市道の維持管理について伺います。

市道の病院通りの嬉野バスセンター前に、温泉の漏水について、バスや市民が通行する場所であり、陥没等の危険性があると思われまます。このことに対して市としてどのような対応をしているのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

温泉の漏水が一番最初に始まったのが昨年度末に発生をいたしております。その後、一時的に仮復旧をしたものの、また別のところから漏水したというような状況で現在に至っている状況でございます。

この管の管理者につきましては、民間の事業者さんが管理をされておまして、そちらのほうとも何回か一緒に現地の立会いを含めてお話ししております。道路管理者としては、また温泉の漏水によってほかのところに影響しないかというような心配をしているということでお伝えもしておりますし、できるだけ早期の復旧をお願いしたいというようなお話もしております。事業者さんのほうもそういったことで認識はされているところではございますが、まだ現段階では着手ができていないというような状況でございます。また、我々も今後、状況を注視しながら事業者さんのほうと連絡を密に取って、早期復旧に向けて対応していただくようお願いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

工事に対する状況は分かりましたが、この中で市のほうで温泉保護という形でモニタリングをされております。この中に揚湯量の中で、そこがこういう漏水の部分に分かるか、分からないか、どうですかね。そこを御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

お答えをいたします。

漏水の箇所が分かるかという質問だったと思います。（「場所じゃなくて量」と呼ぶ者あり）量ですか。漏水の量が分かるかということですか。今のシステムの中では、漏水の量を特定するようなシステムにはなっておりませんので、分かりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

漏水の量が、やはり揚げる部分での揚湯量ですから、先に送った部分の量は分からないということで理解していいんですかね。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

それでは、そのモニタリングで、やはりここまで揚湯量が上がったら危惧するという部分の絶対量というのが多分示されていると思います。そのモニタリングで最大の揚湯量はどのくらいで、1日どのくらいの量をくみ上げたら一応注意を発するということまでなっているかと思imasuので、その許容量の揚湯量というのはどのくらいか、御説明をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩をお願いします。

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

モニタリングシステムに絡んでのお話ということで理解をさせていただいております。

これまでのお話でも、17源泉のうち、全てにまだモニタリング設置に至っていないという御説明をさせていただいているところでございます。全体の揚湯量に関しましては把握をいたしておりますけれども、個々のシステムで、現状のところ今回のお湯漏れが温泉資源に大きく影響しているという数値に関しては出ていないというふうに判断をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

温泉管の保全管理ということでの質問であったわけですが、その中で市のほうがこれだけ一応モニタリングをして、揚湯量とかの調査もされておりますので、御質問したわけです。

そして今、もう一つ、市道へ布設してある温泉管や水路や共用の配管等があります。ここら辺の老朽化の問題で、当然事業主の方が老朽化した場合はされなければならないと考えるわけですが、今後こういった問題が、特に市道の中に布設してある温泉管の場合、どういうふうに緊急に対応できるのか、伺います。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今までも何回かそういった漏水等が起こって、そのたびに所有者の方に修理等をお願いしてきたところです。民間の方が所有されているものに対して、市が直接いろいろ修理できないというのが現状でございますので、引き続き持ち主の方に修理等をお願いしていくというふうなことになるかと思っております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

では、私の提案なんですけど、温泉というものは地下資源として、今、全国でも日本の資源として大事にしようという流れがあります。そういう中で、やはり温泉地では地下資源を守るための温泉条例とかという形をつくって、また組合をつくって、いろんな形で温泉の保護のやり方をされております。ここに対して、嬉野もぜひ温泉保護の条例を……

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員、市道の維持管理で通告してありまして、その部分は通告がありませんので。

○8番（山口虎太郎君）続

最後の部分ですけど、ぜひ提案としてお願いしたいと思います。

そういう温泉の資源を守るという形で、必ず皆さんの努力で条例をつくっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

過日の議案質疑の中でもモニタリングシステムについてお尋ねをいただいた際にお答えしておりますが、まず市としましては17源泉全てにシステム設置をやりたいと。17分の17が成った時点で、温泉資源の管理の方法だとか、活用の方法だとか、そういったものを源泉所有者の方と一緒に協賛して進めてまいりたいというふうなお答えをしたかと思っております。そういったところも含めて、じゃ、条例化が必要なのかどうかということも所有者さんと一緒に考えて、当然、市民の方の御意見も聞きながら考えたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口虎太郎議員。

○8番（山口虎太郎君）

分かりました。市民の皆さんの税金を使ってこのシステムを、やはり温泉保護のために使っておられますので、ぜひそういうことを協議していただき、さらに発展することをお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで山口虎太郎議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで10時20分まで休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

本日、新聞社より撮影と録音の申出がっておりますので、許可をいたしております。

一般質問を続けます。

議席番号5番、山口卓也議員の発言を許可します。山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

皆さんこんにちは。議席番号5番、山口卓也です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただき誠にありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

2期目として初めての登壇となり、身の引き締まる思いです。初心を忘れずに、市民の皆様への負託に応えるべく一生懸命努めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、昨日から同僚議員の一般質問でも話が出ておりますが、ロシアがウクライナへ軍事侵攻を続けており、病院や幼稚園などまでもが砲撃され、罪のない一般市民が犠牲になっており、また原子力発電所を狙った攻撃や占領、非常に危険で国際法を逸脱した行為が相次いでおり、強い憤りを感じています。

日本においてもロシア海軍の艦艇が津軽海峡を航行するといった非常に緊迫した状況です。国際社会と連携した経済制裁などの断固とした対応を続け、一刻も早い停戦を求めているかなければと思っております。

また、募金などを通じ、避難されている方々への支援など、日本からも支援の力を届けていかなければと思っております。

前置きが長くなりましたが、一般質問の内容に入ります。

今回の一般質問は大きく4点、1点目は庁舎のあり方について、2点目は広域道路交通について、3点目は災害復旧事業について、4点目は総合計画の策定についてです。

まず1点目の庁舎のあり方についてですが、令和元年11月から嬉野市庁舎のあり方検討委員会がスタートされ、本市の重要なテーマの一つとなっています。

そこで、まず最初の質問として、嬉野市の庁舎のあり方をどのように考えているのか伺います。

壇上からの質問は以上で、再質問及び以下の質問は質問者席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、山口卓也議員の質問にお答えをしたいと思います。

庁舎の今後の方針についてのお尋ねでございます。市民、有識者の皆さんで構成されます検討委員会が提言した統一庁舎案について、市としても検証を重ね、将来負担、安全性などを考慮した結果、市としても妥当ではないかなというふうに判断をしたというところでございます。

築60年になろうとするこの嬉野庁舎の危険性を取り除くことは喫緊の課題であり、単独の建て替えでは活用できる補助金等もなく、全額が市民全員の将来負担に重くのしかかるということにもなります。とはいえ、様々な経緯、不安、懸念、そういったものも受け止めながらやっていくことも重要だというふうに認識をしております。丁寧に説明を尽くしていきながら、今後の庁舎のあり方を議論してまいりたいというふうに考えております。

以上、山口卓也議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まずは、この庁舎のあり方というテーマは非常に大きいので、すぐに答えが出るとか、方針が決まるとか、一足飛びにはいかないテーマだというふうに私は理解しております。今後も意見集約などを通じ、時間をかけて進められると思いますが、議論から避けることはできないので、今回、議論として取り上げさせていただきました。

今、市長のほうから市としての庁舎のあり方について概略を伺いました。今後も議論を続けていきたいということで理解をさせていただきます。

今後の話に進む前に、今、私が話しました嬉野市庁舎のあり方検討委員会、これは担当部局にお伺いしたいんですけども、令和元年の11月に第1回の嬉野市庁舎のあり方検討委員会がスタートしたんですけども、どういった経緯でこれがスタートしたのか。先ほど嬉野

市のこういった課題があって話し合いが開始されたのか、そういった背景はどういったものだったのかというのを伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

まず、合併以来、2庁舎体制ということで行政運営を行ってきておりましたけれども、これは基本構想案の概要版のほうになりますけれども、経緯というふうなところで書いております。嬉野庁舎は耐震要件を満たさない上に、築50年を超えて老朽化が著しく進行している状況ということで、今度地震が来たらどうなるか分からないというふうなことで建て替えの検討をすぐしなければならないというふうな状況になっております。

そういうことで、この建て替えの検討を機会に庁舎全体のあり方を検討するためということで嬉野市庁舎のあり方検討委員会を設置して、防災面とか立地、周辺環境、地域活性化、行政の効率化、それから財政面、利便性、その他ということで、論点ごとに想定される規模、建設位置等についておのおの優位性や課題を議論し、将来にわたって継続的に使用する市庁舎に関して要望、意見というものを取りまとめた。それが嬉野市庁舎のあり方検討委員会です。

その結果、行政運営体制は2庁舎から行政機能を1か所に集約した1庁舎体制へ移行、それから新庁舎整備は、現嬉野庁舎用地を含むその周辺の公有地を活用、現塩田庁舎は、塩田地区の市民の利便性を考慮した行政サービス、出張所を設置するというふうなことでの報告がなされ、この検討委員会の報告を受けて熟慮して、この基本構想案の決定というか、策定をしたというふうな、そのような流れということになっています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

嬉野市庁舎のあり方検討委員会の第1回目の説明とか、財政面とか、利便性とか、そういったものを考慮して検討したというふうなことを理解させていただきました。

その前に、私がいろいろお示しをしていただきたいのは、市民の皆様にも庁舎のあり方ということで、その話に進む前にまず理解していただきたいんですけれども、嬉野市は平成28年12月に嬉野市公共施設等総合管理計画というものを作成されております。平成28年12月の段階で、嬉野市では、必要な公共サービスを持続的に提供していくためには、公共施設の総量や管理に関する計画を市全体で考えて効率的・効果的に維持管理運営等を行っていく必要があるという考え方がありましたと。ここでいう公共施設は、庁舎、学校、体育施設などの

公共物ですと。嬉野市における公共施設や、それを取り巻く長期的な人口や財政状況等を把握し、今後の公共施設等のあり方に関する方向性を本計画に取りまとめております。令和元年11月に嬉野市庁舎のあり方検討委員会もありましたけれども、それより先だってこういった総合的な計画があったと。これは国がこういったものをつくりなさいということであったと思います。

日本においては、平成20年から平成22年、2008年から2010年に日本全体の人口が減少に転じた。大きな転換期を迎えたというふうなことがあります。こういったものがありますので、公共施設のあり方というのを日本全体で考えていかなければいけないというふうな議論になったんだというふうに私は思いますが、そういうことで理解をしておりますが、こういった理解を通じて、嬉野庁舎のあり方というのを検討されているんじゃないかと思いますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

平成28年に嬉野市においても公共施設等総合管理計画というものを策定しております。

議員おっしゃるとおり、今後、このまま施設を老朽化のたびに同じ規模で建て替えていくと、40年後には150億円の不足が生じるというような結果が出たところでございます。

そういったところで、この嬉野市庁舎のあり方検討委員会の設置条例自体も議会の中で御承認をいただいて設置をいたしております。先ほど課長のほうから説明がありましたけれども、そもそも嬉野の庁舎自体が老朽化をして建て替える必要があると。耐震を満たさないという結果が出ておりますので、それをそのまま建て替えたなら、先ほどのような財源不足が生じるということになりますので、庁舎全体として考える必要があるのではないかとということで、この嬉野市庁舎のあり方検討委員会の中で検討を始めたところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

では次に、今後についての話を進めますが、先ほどの山口虎太郎議員の説明と重複する部分もあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、今後の調査整備に向けてどのように進めていくお考えか、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

庁舎整備に向けての事業のスケジュールということによろしいでしょうか。

まず、基本構想案のほうを議会のほうで承認をしていただいて、その後に基本計画、基本設計、実施設計、それから建設工事というふうなところで、順調立てて進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほどから基本構想ということで話は出ていますけれども、これから基本構想の案を承認するというか、計上されていくというふうな計画だというふうに思いますが、令和3年度予算には庁舎のあり方検討支援業務239万円が計上されていましたが、令和4年度についてはなかったんですけれども、そこは令和4年度についてそういった基本構想案とか、基本計画とかを進めるに当たって必要なんじゃないかなというふうに思いますが、その辺はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

まず、これは基本構想案を承認していただかないと前に進むことはできませんので、まず承認をいただいて、その後、予算化をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ちなみに基本構想案を提案するような、そういったスケジュールというのはまだ未定ということですか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

今後、市民の皆様方に丁寧に説明をしていく必要があるかと思っております。その説明をした後に構想案を上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

分かりました。私は長い目で考えると、行政機能の集約は必要という意見を以前から持っています。

一方で、庁舎の整備を進めるに当たっては、市民サービスの拠点となる行政窓口の維持という点は非常に重要だというふうに考えております。先ほど総合戦略部長も答弁で話をされたんですけども、質問としては、市の庁舎はまさに市民の皆様と行政サービスの窓口になりますので、行政窓口については、地域地域になければならないと考えております。そういった点についてどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

お答えをいたします。

行政窓口を地域地域、理想としてはコミュニティ単位でそういった窓口の設置ができれば一番理想だとは思いますが、今の技術の進歩に伴って、そういった各種証明の発行については、もう既に各コンビニとかでもできますし、あと郵便というか、スマホでの請求で家に郵送で届くとか、そういったことも可能になっております。

ただ、そういったシステム、スマホとかそういったものが使えない高齢者の方のためにそういった窓口が必要だということは感じております。そのために、塩田の今のサービスは現状のまま残す部分は残していくと。

さらに、あと検討しているのが、各郵便局とかでもそういったサービスが出来ないのか、そういったところも検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

地域地域という言葉で単位がコミュニティ単位とかになっていますけど、現状、嬉野庁舎と塩田庁舎とありますけど、その範囲での窓口サービスの維持というのは大事ということで話をしますけど、改めてその辺のことをお伺いしてもいいですか。

○議長（辻 浩一君）

総合戦略推進部長。

○総合戦略推進部長（三根竹久君）

庁舎が1庁舎体制になって、こちらのほうが何もなくなるということはまずあり得ないと

思っております。今、窓口サービスが低下しないように、先ほども申しましたけれども、新しい庁舎ができるまでは4年から5年はかかるとお思いますので、その四、五年かけてどういった機能が必要なのか、そういったものを検討した上で、最終的に決定をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

窓口サービスの維持というのは一つの論点だと思っておりますので、しっかりと今後もそういったところを協議していただきたいというふうに思います。

最後に、公共施設の話になりますが、総論賛成、各論反対、そういった議論に陥ってしまうと言われております。また、立場や年代によっても意見は様々だというふうに思います。30年先を見据えた議論ということで私も共感しております。意見集約や合意形成には時間はかかるとおと思いますが、今後も市の将来のためによろしくお願いいたします。

次に、大きな2点目の項目、広域道路交通についての質問に移ります。

まず、通告の内容として、国道498号整備促進期成会での要望内容について伺います。

昨日の諸井義人議員と若干視点は異なっておりまして、私は広域道路交通について質問しております。

内容について伺うということで上げてはいますが、資料請求はしたんですけども、私が気になっていたのは、これは令和3年度の要望事項だというふうに議会の全員協議会でいただいたんですけども、大きく3つ目の鹿島市から武雄北方インターチェンジまでの安全で走行性の高い道路の事業着手ということで、この期成会で要望事項を上げられているんですけども、鹿島市から武雄北方インターチェンジまでの安全で走行性の高い道路の着手、このイメージがどういったものを持たれているのかなということでお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、佐賀県の広域交通ビジョンのほうで構想が発表されております。これにつきましては、鹿島から武雄、伊万里まで国道498号が通っておりますけれども、まずもって鹿島から武雄までそういった高規格になるのかどうかまだ分かりませんが、そういった道路を整備したいというふうなことで、要望書等も今年提出をしているところでございます。

実際、具体的にまだそういった構想が発表されたばかりですので、各市町のほうで内容について今、精査等も行っている状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

まだ具体的にはなくて、今後協議を進めていくということによろしいですか。安全性で走行性の高いということなので、若木バイパスとか松浦バイパス、そういったものをイメージしておりましたけれども、今後、県とも協議をされて、また構成市町の4市と協力して進めたいというふうに思います。

これは単なる鹿島市だけの発展の要望ということではなくて、佐賀西部圏域での発展、これは嬉野市の雇用政策とか、人口的な課題とか、そういった人口の維持にもつながりますので、当然嬉野市も恩恵を受けられるよう事業を進めていただきたいというふうに思います。

次に、県が定める広域道路交通ビジョンについてどのように考えているかということで通告を出しておりますが、嬉野市を取り巻く広域道路交通についてどのように考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほどの国道498号の広域交通は、県が今、主体となって動いていただいているということで、嬉野市も加入をしている期成会のほうで要望を出したということで、先ほど御答弁いたしましたけれども、市全体のことということで御質問だったと思いますので、その点についてお答えさせていただきます。

基本的には、国、県、市が管理する道路というのが決まっているところでございます。大きな都市間、例えば、簡単に言えば高速道路のようなやつは、やはり国がビジョンを立てて計画をいただいているというふうなことになります。

その際に、やはり地区にも高速道路を通してほしいとか、そういったことがあれば、各県、市町と協力しながら要望活動を行っていくというふうなことになると思います。

その下の県ですけれども、県が管理しております県道であったり、通常言われる3桁国道であったりとか、そういった県が主体となって交通ネットワークとして整備をいただいている分については、やはり県が先ほどの広域交通の佐賀県の交通ビジョンの計画を策定しながら進められているところでございますけれども、国への要望と同じように、例えば、市自体が関係市町と協力をして協議会等を立ち上げて要望活動、嬉野市にもこういった道路を造ってくれというふうなことで要望活動を行うというふうなことになります。

あと、市なんですけれども、市に関しては、一般的に言われる市道の計画等を立てるとこ

ろでございますけれども、立てる際については、一番近々なのが都市計画マスタープラン等というのを作成いたしますけれども、その中で、市の道路行政については、ある一定の方向性を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

説明いただきありがとうございます。都市計画マスタープランとかあったと思いますけど、現場、市が要望とか取りかかっているような広域道路、こういったものはあるんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

先ほど御説明した国道498号については、県のほうに他の市町と一緒に要望をしているところでございます。

その他の道路については、新たに今回、嬉野下宿塩田線という県道が嬉野中学校から今寺方面に開通をするということで今計画がなされております。そういった新たな道路ができるので、それに対するアクセス道路ができないかということで、まだ具体的にはないんですけども、協議等はさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

嬉野下宿塩田線については、国道との交差点に信号ができたりしています。その嬉野下宿塩田線についてへのアクセスということで、以前議会でも——川内議員だったと思いますが話があったんですけど、それよりさらに先に延伸するような形、そういったイメージを持たれているんでしょうかね。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今、国道までが整備ができて、間もなく開通ということになります。その先についても、我々の構想の中には延長していただきたいという思いがございまして、各種県の要望とか、そういったものには継続路線という形で要望は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも構想として嬉野市が持つと非常に重要なことだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、有明沿岸道路も延伸していきますので、有明沿岸道路も延伸が鹿島までであるというふうな計画が既にされております。

市長に最後にお伺いしますが、若木バイパスとか松浦バイパスとか、最近整備されました。この交通利便性の高まりとともに、企業団地の整備も進んでいる状況を見ると、この広域道路行政は、雇用政策や人口政策に密接に関わる政策だというふうに思っております。長期的視点に立って、市を取り巻く広域道路交通について研究を続けていただきたいということでお願いをしたいんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もちろん、この嬉野市内を通過する道路に関しては、期成会なりなんなり、そういったところにかたって一緒に要望していくというのは当然のことだと思っておりますけれども、先ほど議員のほうから御紹介いただきました有明海沿岸道路、これもうまくそういったところが県北部まで、そしてまた、大川まで全通するということになれば、非常にこの嬉野市の、特に塩田地区にとっては佐賀市内の通勤時間が大幅に短縮される、いろんな広域の観光であったりとか交流、そういった道路にもなるということは大いに期待できるというふうに思っておりますので、そういった情報収集は怠らないように研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、次の災害復旧事業についての質問を行います。

これまでの議員さんもたくさん災害復旧事業について質問されています。重ね重ねになって大変恐縮ですが、テレビとか見られている方もいらっしゃいますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目に、通行止めとなっている市道永尾線に関しての質問を行います。

市道永尾線の復旧工事の進捗状況や今後のスケジュールについてまずお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道永尾線の復旧工事の進捗ということですが、これまでも少し先日もお話はさせていただいておりますが、昨年の8月に地滑りの兆候が出まして、新たな確定滑り面が確定をされたところでございます。それに伴って資料の整理等を行いながら、国交省または有識者との協議を行いながら、今現在、対策工法の設計を進めておるところでございます。

今後もその協議等をまた数回行う必要がございますして、そういうものやあっていって、今の目標としては今年の夏ぐらいに災害査定に出したいというところで今調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ありがとうございます。今年の夏に災害の査定を受けて、その後、工事に進まれるということで理解をしました。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

そこで、通行止めが続いているんですけども、迂回路となっている道路の整備、これが非常に重要だと思います。地域の方からも、まずは羽白越峠の整備について非常に地域の方の要望も大きいというふうに思いますが、市としてどのように対応されていくということを考えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

市道下野鳥越線になります。こちらに関しましては、以前からも路面等が非常に悪いということでしたので、それについては、今現在調整をして整備に入るように予定はいたしております。

また、離合箇所が少ないと。道路幅が狭いということで、離合箇所の確保をしたいということで、来年度に向けて御承認をいただければ、そちらのほうの事業に着手をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

いずれにしても、よろしく願いいたします。

次に、もう一つの迂回路で、路線名が正確じゃないかもしれませんが、東吉田線ですかね（発言する者あり）広瀬東吉田線、これは通行が迂回路となっておりまして、大きなトラックとかがずっと通っているので、正教寺の近くからちょっと広瀬寄りのほうの、路肩はひびが入っていて非常に危険だというふうに私思っているんですけども、そういったところは担当部局は認識をされていらっしゃいますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

昨年、災害が起きてから、なかなか一緒にできないというところで、非常に地元の方には迷惑かけておりますが、来年度も一部拡幅とか、そういったことは予定はいたしております。

今、議員がおっしゃったその路肩の部分に関しては、すみません、担当のほうに分かっているかもしれませんが、私のほうが認識をしておりますので、そこは再度確認したいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

迂回路として、車が大きなトラックとかもたくさん通りまして、それが原因だというふうに思いますが、普段あまり利用されない道路なのかもしれませんが、そういった状況がありますので、ぜひとも御確認をよろしく願いしたいと思います。

迂回路として、またほかに地域から要望として、今ある広瀬東吉田線や下野鳥越線以外で、広瀬橋から広瀬上橋まで、田んぼの中を通すような臨時の迂回路、そういったものを整備してはどうかというふうな提案があったかなというふうに思いますけれども、その辺についての御検討はされたのかなということをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられた、恐らく河川の少し横、田んぼを行かれないかというような

お話だったと思います。そちらのほうは、以前お話をいただいて検討はしていたんですが、道路と水田の高低差がかなりありますので、そういったところで道路の勾配等の確保とか、あとは水田のほうに道路を通すということで、あと水田の作付の保証とか、そういったこと諸々をいろいろ検討しているわけですが、なかなか今の状況では厳しいかなというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

この通行止めが解除されるには3年ぐらいはかかるというふうな認識でよろしいですかね。3年ということは非常に長いなというふうに思います。自動車を運転する私とか、自動車を利用できる方にとっては既存の迂回路ということで、それを利用できればいいんですけども、一番の問題は、高齢者の方でバスを利用する方が非常に困っておられます。災害発生時からそういった方々のためにバスの代替交通として、下吉田線タクシー代行業業、これを行っていただきまして、それについては感謝を申し上げたいというふうに思います。

私も独居の老人とか、普段バスを利用されている方に担当の方からチラシをいただいて説明をしたところでありますが、公共交通の担当になると思うんですけども、この現状の下吉田線タクシー代行業業、この利用状況というのはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

路線として、祐徳バスの下吉田線ということになりますけれども、広瀬橋―七ツ川内間について、タクシーによる代行を行っております。朝の1便につきましては、定時運行ということで小学生の通学に多く利用をいただいております。その他の時間帯につきましては、電話予約によるデマンド運行を行っておりますが、本年度、3年度中での御利用はまだ1件もあっておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

これは予算を立てていただいて、計画をしていただいて大変ありがたかったですけれども、実際に高齢者の方に説明をします。広瀬橋からバスが来ますので、事前に前日ないしは当日だったら午前中までに電話をして、近くのバス停から広瀬橋のほうまで行っていただい

てと、帰りは逆のパターンで、広瀬橋のバスに乗って、そこからまたタクシーで行きますので、事前に予約をしていただいとすることで、説明するのになかなか利用しづらかよと。それやったらタクシーの半額の補助でよかけんが、そっちのほうがよかと。実際に携帯も持っとらんしということで説明を訴えられます。今実際、その利用者数は1件も暇の時間帯がないということで、それが結果だと思いうんですけれども、別の3年間あるので、柔軟な対応としてタクシーの半額補助とか——半額じゃなくてもいいです。幾らでもいいです。そういったところを検討していただきたいというふうに思いうんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

今回の1号補正でも計上をさせていただいておりますけれども、嬉野市の地域公共交通計画というのを今回策定いたしております。まず塩田地区のデマンド運行ということが、利用者の方にとってどうなっていくのかということの実証運行を行いたいということで予算計上をさせていただいております。

この交通計画の中では、当然下吉田線というのも検討の路線として計上しております。議員おっしゃられるような利便性の高いという部分が、今後、交通事業者等との協議が必要ですし、昨日の質問でもありましたように、タクシーということになれば、現実、人員不足というような課題も抱えているところでもございます。

こういった中で、令和4年度で一度実証運行をやってみる中で、さらにこういった課題が出てくるのか、活用性が高いということになれば、ほかの路線についても運用を導入していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

デマンド交通については私も賛成です。ぜひともデマンド交通については研究を続けていただきたいというふうに思います。

事この下吉田タクシー代行事業については、乗り継ぎとか、バスの時間帯に合わせてタクシーを呼ばないといけないとか、デマンドで呼んで直接、町なかに行ければいいんですけれども、そういったところの利便性をもう一度研究をしていただきたい、調査をしていただきたい、実情を把握していただきたいということをお願いしておきます。

タクシーの補助については、実際それでもタクシーを利用されているというふうなことを聞きますので、そういった負担の軽減につなげていただきたいというふうに思います。

それでは、次の災害復旧事業の2つ目の共同墓地の災害復旧についての質問に移ります。

昨年の8月の豪雨災害で被災した共同墓地というものが市内にもあります。そういった被災した共同墓地に対して、市として復旧支援を講ずるべきというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

お答えいたします。

昨年の8月豪雨災害に起因した、被災した共同墓地の共有部分の生活道につきましては、舗装部分の復旧工事の原材料費の80%の補助を行うよう、環境衛生整備事業補助金要綱の制度改正を行いました。各地区の共同墓地の復旧支援を行っていますけど、昨年10月に行政区長会がありましたので、そのときにも補助金要綱の内容等の説明を行っております。その点、今のところ、共同墓地に係る生活道の申請はありません。相談は1件ありましたが、まだ申請には上がっていない状況でございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

先ほどおっしゃった支援策については、土砂の撤去とか、そういったものでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

環境衛生整備事業については舗装をする、生活道の舗装ですね、その費用に当たる原材料の80%、通常50%でございます。それを80%にかさ上げということで改正を行いました。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

その舗装というのは、共同墓地の中の舗装とか、そういったところはあるんですね。

実際、そういったものについては相談はあったけれども、実際の申請はなかったということとで分かりました。

市内では、崩れているような、そういったものにも対応できるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（植松英樹君）

環境衛生整備事業の補助要綱には舗装だけで、石積みを積んだりとか、原状回復したりとか、そういった費用については補助はありません。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

市内にも共同墓地というのがたくさんあって、実際、崩落しているような箇所もありますけれども、そういったところに対する補助というのを今後、市として検討していただきたいんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（井上元昭君）

お答えをいたします。

今、現制度については、環境下水道課長のほうが説明したとおりでございます。

確かにいろいろなことを聞いておりますと、今の制度で救えない部分があるのも確かだと思っております。ただし、どうしても前も答弁をしたと思えますけれども、所有物というのが個人様のものなので、なかなか市が直接補助等の援助をするのが難しいというふうな状況があって、今のような形で補助になっているところでございます。

今後、どういった方向で進むかはまた別としても、今現状ではそういったことになっているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

それでは、昨年12月議会でも提案をさせていただいたんですけれども、近くの太良町には共同墓地災害復旧事業費補助金というものがございます。こういったものを嬉野市でもぜひ取りかかってほしい。特に市長の公約でも災害に強いまちということで昨日からの答弁もありましたけれども、こういったものを整備していただきたいと思えます。

論点としては、先ほど建設部長もおっしゃいましたけれども、所有物が個人ということで、それについては協議が必要ということですが、所有物が個人というのは農地も一緒であって、特に共同墓地だからといってそれは対象にならないというのは、私は関係ないのかなというふうに思います。

そして、昨年12月議会に宗教的な課題があるというふうに市長も答弁があったんですけれども、太良町の補助金交付要綱については、宗教法人等が管理する墓地、そういったものは対象外ですと。あくまで旧来の慣習による地域住民等が共同管理する墓地、そういったも

のに補助をしますよというふうなことを定められておりますので、ぜひともこういった事例を参考にして、嬉野市として災害に強いまち、そういったものを整備していただきたいというふうに思いますが、市長、最後に御答弁をよろしくお願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この災害を通じて、今まで考えてもみなかったことがいろいろと起きている。この墓地の問題もその一つであろうというふうに思っております。そういった新しい時代に合わせた考え方、そしてまた、実際にお困りの方の声も聞きながら、また近隣市町の制度も参考にしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも御研究をよろしくお願いしますし、実際に被災されている方については、切実な思いだというふうに思いますので、その辺の御検討をよろしく願いいたします。

それでは、最後の総合計画の質問に参ります。

第2次総合計画後期基本計画、これについては現在策定に向けて進められているというふうに思いますが、策定の進捗と今後のスケジュールについて伺います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

後期基本計画の策定ということですが、これは昨年の12月23日に総合計画審議会委員の委嘱及び事前説明を行っております。

市長の選挙がありましたため、2月に入りましてから市長ヒアリングを行って、各担当課でアフターコロナ、ウイズコロナ、SDGsなどの考慮を入れた見直しを行い、原案を作成しているというふうなところです。

当初の計画であれば、2月中に審議会を開いて審議に入る予定でありましたけれども、新型コロナウイルスのクラスターとか、まん延防止措置が取られたこともあって、3月になっての審議会開催というふうになっております。

今後は、審議会での議論の完了後にパブリックコメントを実施しまして、6月議会への上程ということで予定をしているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

では次に、先ほど3月から審議会を始めて、6月議会に上程という予定ということで理解しました。

先ほども少しおっしゃいましたが、4年の間にコロナ禍という一番大きな社会変化を経験しております。今後の市政にどのように影響していくのかということをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（小池和彦君）

お答えをいたします。

新型コロナウイルスの発生は、人々、市民の方の移動制限とか、経済活動の停滞、それから感染防止対策を徹底するための新しい生活様式への対応とか、人々の生活を一変させ、ウイズコロナ、ポストコロナ時代における市民ニーズの変化をもたらしております。

これによって総合計画の前提となる現状と課題や今後の取組、方向性について一部修正、整理というふうなことで、コロナ禍によって変化した今後のまちづくりのあり方を再検討する必要が生じてきております。

これまでに十分進められなかった行政手続の簡素化、電子化ですね、市民サービスを大きく向上させるスマート自治体への取組、また様々な場面で直接的、物理的な接触が制限されている中で、テレワークやオンライン会議とか、ICTの技術を活用した取組を進めているところです。

このような中で、コロナ対策、あと企業、個人事業主の倒産、廃業、経営の危機とか、児童虐待や子どもの貧困問題、社会環境の変化、また個人の生活様式や価値観の多様化をするというふうなことで、そのほかにも人と人のつながりの希薄化の懸念、それから市の財政問題など、様々な方面に新型コロナウイルスの影響が波及しているものというふうと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

4年間という間で、新型コロナウイルスということで非常に大きな変化が、今後、行政サービスの電子化とか、そういったものがあるということで理解をしました。

それ以外に、今後、嬉野市が発展をしていただきたいというふうに思いますが、発展をしていくために具体的な政策、施策、この嬉野市総合計画にどういったものを反映させていくのか、考えがあるのか、そこをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員も御承知のとおり、総合計画につきましては、ここに具体的な政策を書き込むわけはありませんけれども、当然、具体的な政策を念頭に置きながら、こういった文言を配置していくものだというふうに思っていますので、総合的な私のビジョンを問われたものだというふうに理解をして答弁をさせていただきたいというふうに思っております。

そういった中では、先ほど課長が申しました行政手続の電子化でございますけれども、それをもっともっと進めていくという、今の先ほどお話ししたところの延長線上の話も当然ございますし、また西九州新幹線の開業、こういった交通変革を基に、先ほどの質問の中にありました広域の道路行政と併せたところの人口の増加、また企業立地、また観光の振興、そういったところの戦略も当然この中に盛り込んでこられるものだというふうに思っておりますし、さきの市長選の中でお約束をさせていただいた、この災害のデジタルトランスフォーメーション、そういったところも含めて、こういったところに盛り込んでいるというような形で今、調整を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

山口卓也議員。

○5番（山口卓也君）

ぜひとも、嬉野市の発展につながるように計画策定に努めていただきたいと思います。総合計画は嬉野市の最上位の計画ということですので、6月議会で確認をさせていただきながら、また一緒に協議をしていければなというふうに思います。

これで私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで山口卓也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時25分まで休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号1番、水山洋輔議員の発言を許可します。水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

皆さんこんにちは。議席番号1番、水山洋輔です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より傍聴していただき、ありがとうございます。

1月に行われました嬉野市議会議員選挙におきまして、市民の皆様方の御支持をいただきまして、本日登壇することができました。将来にわたって市民の皆様方が暮らしやすい嬉野市を実現すべく、市民福祉の向上と市勢の発展に寄与するよう、市議会議員として皆様方の御期待に応えるべく、議会活動を通じ、嬉野市の発展のために研さんを積んでまいります。

さて、前置きが長くなりましたが、議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って一般質問をしてまいりたいと思います。

今回の一般質問では、大きく3つの項目について質問します。

1つ目は、防災対策についてです。

近年は、50年に1度と言われるような豪雨災害が毎年のように日本各地で発生し、本市においても毎年のように各地域で土砂災害や水害が発生している状況を踏まえての質問です。市内において避難所を設けていますが、状況によっては土砂災害や水害等により、指定避難所までの移動が難しい地域があると思います。現状の認識と今後の方針について壇上より質問いたします。

また、再質問と以下の事項につきましては、質問席にて行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、水山洋輔議員の質問にお答えをしたいと思います。

指定避難場所までの移動が困難な地域についての現状認識のお尋ねでございます。

本市は、山間部では土砂災害警戒区域に含まれる住宅も少なくないことから、警報発令時にはすぐに避難所を開設し、避難できる体制を整える必要があるという認識でおります。行く行くはこの身近な場所に防災拠点を設け、さらに避難しやすい体制の整備に努めてまいりたいと思いますが、それまで現状でできることとして、この災害情報の発信を早期に先手先手で行っていく、また、市民の皆様にも素早い避難行動を取っていただくための啓発、また、自主防災組織による避難支援など、自助、共助の防災体制を整備することにあるのかなと考えております。

さきの市長選の公約でも、私自身も同僚議員からの質問もいただきましたけれども、この避難所空白地域の解消ということもお約束をさせていただいております。一部地域にはなかなか歩いて避難をすることが困難な地域、そういったところがあるのも現実でございます。

ぜひともこれを私ども行政、そして市民の皆様と協力一致して、こうしたところで解消にも努めていき、皆さんが安心・安全で暮らせる嬉野市をつくっていきたいというふうに思っております。

以上、水山洋輔議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

御説明いただきました市民の安心・安全のためのしっかりとした地域の防災拠点、また、避難所等の設置、非常に大事だと思っております。次の要旨にもあるんですけども、地域や個人の事情によって指定避難所までの移動が難しい地域によっては、先日の答弁でもありましたけれども、自治公民館等への避難を望まれる方もいらっしゃると思います。

そんな中で、昨年2月に塩田町民生児童委員協議会にて、一人暮らしの高齢者への災害避難アンケートというものが実施されております。それには、116名の方から御回答をいただいております。そのうちの約78%の90名の方が、これまで避難勧告や避難指示が出た際に避難所へ避難したことがないというふうなお答えをされておりました。このことについて、理由としては、1番は移動手段がない、これが34。2番、毛布、食べ物の持参が困難。3番、トイレが近いので講堂などで過ごせない。4番、家のほうが安全。5番、硬い床は眠れない、と様々な要因が挙がっておりました。地域や状況に合った避難所の設営が、私自身もこのアンケートを通して非常に大事だというふうに感じております。

また、私の住んでいる地域が塩田の町分というところですけども、皆様御存じのとおり、昨年8月の豪雨の際には非常に甚大な被害が出ております。その際に、地域の方から区長さんに対して指定避難所になっている嬉野高校塩田校舎ではなくて、自治公民館のほうへ避難所として開設してくれないかというふうな要望等もありました。行政区ごとに自治公民館等を活用した自主避難所の開設というのを今後、進めていただきたいと思いますんですけども、総務・防災課長、答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

こちら、2番目の御質問の内容に係るかと思っております。実際、昨年大雨ですとか台風の際には、自治公民館を避難所として開設をしていただきまして、中には長期間にわたって避難所を開設していただいている自治公民館もございました。

自治公民館の開設に当たりましては、地域ですね——主に区長さんになられますけれども、地区の御協力がないとできません。あくまでも市のほうでは公設の避難所しか管理ができな

いものですから、実際に近くの避難所となりますと、これはそれぞれの区のほうに開設に関しては依存をする、お願いをする形になっております。諸上栄大議員からの御質問にもございましたけれども、そういった状況でございますので、現在は自主的に開設されている避難所に対して物資ですとか資材の支援というか、そういう形でさせていただくこととなります。実際、自治公民館を開設するに当たりましては、そうした日頃からの自主防災組織、あるいは地区の何といいますか、体制を取っていただく必要もございまして、そういった間接的な支援という形になりますけれども、そういった形での体制、組織づくりというものに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そうですね。ちょうどせんだって、この前の日曜日なんですけれども、町分区において、塩田地区コミュニティの主体で地域の防災訓練というものが執り行われました。先ほど課長の答弁にもありましたように、まさに地域の皆様、自助、共助、こういったところが地域の皆様方の安心・安全を自分たちでも守っていかなければならないという意識を市民全体の方に認識していただいてやっていく、全てが公助では賄えないところ、確かにあると思います。そういうところは柔軟性を持って対応していただく、市がそういったところのバックアップを力強くやっていただくということを非常に私自身、重要性を感じております。ぜひ避難所空白地域ゼロ、そういうところには、今後また想定される災害等もございまして、柔軟性を持って対応していただきたいと思います。

それでは、防災関連で3点目の昨年度の8月豪雨において、災害が予測される場所というものがありますが、昨年度8月においても、先ほどもお話ししましたが、塩田の町分、田中町地区では、住宅、床下、床上の浸水、多くの浸水被害がありました。私も近所ということで、お昼頃に知人の御自宅を訪ねて被害がどうなっているかというところと、手伝いができないかというところで伺った次第でございます。本当に悲惨な状況となっております。

また、その際に被害に遭われた方が、自家用車についても多くの被害が出ておりました。そのほとんどが廃車をせざるを得ない状況でした。被害を受けた方からは、車を避難させる場所が分からなかったということと言われる方もいらっしゃいました。これは、新興住宅ということもありまして、まだ土地カンがなかったりですとか、地域の連携というところでは少しできていないとかいうところもあったかと思いますが、今後も水害が発生する可能性というものは大いにあると思います。それは、塩田地区ではどちらかといえば水害、嬉野地区では山間部においては土砂崩れ等、いろいろな被害があると思います。嬉野市全域においても、防災ハザードマップというものがホームページ上でも見ることができます。各世帯にお

配りもされていると思います。そこの浸水想定地域によっては、自家用車などを避難させるための場所の確保というのが必要となると思いますが、調査、整備等を考えられていらっしゃいますでしょうか。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

お答えいたします。

その浸水想定区域ですね、実際に浸水が広範囲にわたるおそれがある場合には、自家用車の避難をさせる必要があることは十分理解をしております。現在、公設の指定避難所となる施設には、概して避難所を多く受け入れるような形で広めの施設を設定しておりますが、したがって、駐車スペースも比較的多いと、そういった広い施設を使用しておりますので、避難所に複数の車両で避難していただくとか、または避難所ではないけれども、高い位置にある公共施設に車を避難していただくというふうな形での受入れが可能ではないかと思っております。

実際に避難をしていただくタイミングということで申しますと、市長も申し上げますように、ある程度、内水氾濫防災DXなんかを用いることができれば、より正確な予測というのできるのではないかと思いますけれども、ただ、それまではやはりその想定区域内の方は早めの避難行動ですね、自動車も含めての避難というような考え方で行動を取っていただくという必要があるので、そういった啓発もしていかなければならないと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そうですね。早めの避難というのがまず大前提だと思います。その際に、先ほど言われました公共的な施設等、もっと皆さんの理解をですね、ここにある——ここにあるというのは、地域の自治の皆様方が日頃からの認識を高めるといふような広報ですとか、そういったものも必要になってくるかと思えます。

1つ、例としまして、私の地域では自分たちの地域のことなので、自分たちの区の保有の土地といいますか、そういったところを今後、耕作放棄地になっている場所ですとかをちょっとかさ上げして、そういったところに一時的な区民が利用しやすいような車の避難所とかは造ることができないかというふうな意見も出てきております。なかなか塩田の場合ですと、特に市役所前は水害、浸水するということがありますので、全てをなかなか嬉野高校塩田校舎のほうには受入れができるのだろうかというふうなところも地域の住民の方は思われております。そんな中、自主的な避難所として、地域のそういった耕作放棄地等を活

用した駐車場の整備とかについて、例えば、市のほうでもそういったところの防災対策としての整備事業を推進していただくですとか、というお考えはありますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（辻 浩一君）

総務・防災課長。

○総務・防災課長（太田長寿君）

大きな政策的なものに関していうと、なかなか難しいところはあるかと思えます。実際に防災拠点となるべき施設、そういったものが優先されるべきものではありませんので、まずは人命と、もちろん自動車も非常に貴重な財産、住宅も貴重な財産ではございますけれども、人命優先ということでの政策ということを進めていくというのが一つ基本にあると思えます。そういった中で、様々ですね、今ある——先ほどの自動車の避難ということで申しますと、例えば、この塩田町馬場下地区でしたら、嬉野高校の塩田校舎ですね、そういったところを実際に避難所としても使わせていただくこともございましたし、駐車場として使わせていただいてもおりますので、そういったところも含めて手配をしていくというふうなことは考えたいと思えます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そうですね。そういったところをしっかりと地域地域の要望ですとか現状というものがあると思えますので、区長さんはじめ、市の執行部の皆様方、御協議をしていただいて、実態に即したものを今後必要な防災対策として地域にスピード感を持って対応していただきたいと思えます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

道路行政についてです。

道路行政につきまして、交通量の多い道路において、朝夕の渋滞対策や安心・安全に通行するための市内の国道の通行・歩行危険箇所、これにつきまして、現状の把握と今後の対策についての質問です。

ここで取り上げますのは、先ほど、先日から諸井議員ですとか山口卓也議員のほうからも質問がっておりますが、国道498号につきまして、嬉野市役所前交差点から牛間田新道交差点までの朝夕の交通量がここは非常に多くて、渋滞も非常に長い距離にわたって渋滞しております。一部区間については、先日からも答弁にありますように、歩道がなく、通学路としても危険な箇所というものがございます。これにつきましての現状認識と今後の方針について答弁をよろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

国道498号でございます。議員がおっしゃるように、この塩田橋からもうちょっと鹿島寄りのあそこら辺ぐらいからずっと渋滞が起こっていると、朝夕の出勤時は多いということは十分認識はしております。そういう認識をした上ではございますが、あともう一つ、期成会として、歩道の確保も含めて、先ほど言っておりますが、牛間田交差点、あそこの区間の改良についての早期着手の要望等、ずっと過去から現在まで行っているところでございます、今後も引き続き県と連携しながら事業の着手に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そうですね。度々同じような質問みたいになって申し訳ないんですけども、先ほど期成会というところもありました。期成会の要望事項についても先ほどから答弁いただいておりますので、中身のほうは理解いたしております。ですので、2番の質問については割愛させていただいて、この期成会の要望事項というものが、要は、私の認識では2つぐらいが国道498号に関連するような事項でもあるのかなと思います。鹿島から武雄までの、先ほどのインターの高規格道路ですとか、あとは牛間田新道の交差点、歩道の現状拡幅というところに関連しているのかなという認識がございます。

先ほどからの答弁でもありますように、佐賀県でも、佐賀県の新広域道路交通ビジョンということで、佐賀県新広域道路交通計画というものが作成されております。その中には、国道498号の都市間の広域ネットワークの構想という計画もされておりますが、先日の諸井議員のお話にもありましたように、それはそれで、今後の佐賀県全体としての非常に重要な計画だと思いますが、また、嬉野市としても市民の安心・安全を守るといった観点からいうと、この塩田の田中町から特に南下久間のこの現状、歩道がない道路につきましては、現道拡幅というところで、非常に重要な課題であるというふうに思っております。先ほどの答弁の中でも、市長もおっしゃられていましたけれども、地元の方の同意も含めて、スピード感を持って対応していただきたいと思いますが、市長、御答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘のとおり、このエリアに関しましては、地域の長年の要望もあっているという状況で、早期の解決が望まれるところでございます。当面の道路行政の中では、私どもとしても最優先事項と位置づけておりますので、今後とも粘り強く、そして、できるだけ一日も早くこういった着工に向けて取りかかれるように努力をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、3点目ですね……

○議長（辻 浩一君）

すみません、暫時休憩します。

午前11時48分 休憩

午前11時48分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

それでは、3点目の項目に移らせていただきます。

3点目は、産業支援についてでございます。

産業支援、昨今の経済状況やコロナ禍において市内の事業者の方々が大変苦勞されている中で、嬉野市としては、これまで取り組まれてきておりますチャレンジ事業補助金、嬉野サポート事業及び商工会のほうで実施されております中小企業販路開拓事業補助金といった市独自の支援につきまして、令和2年度と令和3年度の申請実績について質問いたします。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

各事業の2年度、3年度の申請実績ということでお尋ねをいただいているかと思えます。

いずれの事業につきましても、市民の市民による市民のための地域振興政策というこしらえ方で進めてまいった事業でございます。

まず、チャレンジ事業補助金につきましては、これは令和2年度から取り組みました事業

で、令和2年度に16件、実績金額としましては1,895万8,000円、これを財源として、残りがございますので令和3年度へ繰越ししまして、2次募集をかけました。それで申請があった分が3件で、295万7,000円。次に、嬉野サポート事業補助金につきましては、令和3年度事業で行いまして、90件の、金額としまして2,738万4,000円。中小企業販路開拓事業補助金につきましては、令和2年度が8件で100万円、令和3年度が7件で100万円という実績になっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

実績のほう、承知しました。先ほど観光商工課長からも御答弁ありましたように、市民の皆様方が自主的に考えて行動する、そういったところを引き出していく補助金ということで私のほうも理解しております。これまで実施されてきた事業によって、事業者の方々が自ら考えてコロナ禍においてどうすればいいか、創意工夫をもって取り組まれているということだと認識しております。

次に、こういう事業をされる中で、用途についての質問になるんですけども、今回のこの事業というものが、主にソフト面がメインの補助事業だったというふうに認識しております。この事業につきまして、例えば、機械設備の更新や建物、施設の改修など、ハード面に対しましても生産性、効率性、収益性が向上するというふうに認められるものについては、対象経費として活用していくという考えも持たれてはどうかと思いますが、答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

まず、令和2年度から取り組みましたチャレンジ事業補助金、令和3年度実施しました嬉野サポート事業につきましては、その財源としまして国の地方創生臨時交付金、いわゆる新型コロナウイルス対策交付金を活用しております。その性格上、財産の取得に係るような費用には充当ができないということがございます。

それと、中小企業のほうにつきましては、議員御発言のように、生産性、効率性、収益性が向上すると見込まれるもの、それと、あと行政サイドから申しますと、公共性、公益性、将来性及び継続性などの観点から検討してまいりたいというふうに考えてございます。

ただし、市の補助金のあり方としましては、基本的には受けていただいた方が自走、自立していただくための支援という捉え方でございますので、支援の年次につきましては限定を

して対応していくことが肝要かというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そうですね。チャレンジ事業補助金ですとかサポート事業というものは、先ほど御答弁いただきました新型コロナウイルス対策支援のためのということで、要綱が決まっているということでの認識をいたしました。また、中小企業販路開拓事業補助金、これについては、公共性、公益性、将来性ですね、特に私が一番大事だと感じたところは、事業者の皆様方が自走、自立していただく、自分のアイデアを持っていかに自分の事業をよくしていくか、これがどこの事業者さんも、皆様、非常に考えて会社経営されているところだと思います。こういったところの補助金、これをどううまく利用していくのか、それは事業者さんにかかっていることだと私も認識しております。

そんな中で、例えば、国の補助金というところで申し上げますと、事業再構築補助金ですとか小規模事業者持続化補助金、また、ものづくり・商業・サービス補助金など、様々な補助金制度等があります。これは国としての補助金事業なので、これも公に皆様方が御利用できる制度だというふうに認識しております。そんな中で、こういったものも使いながら、機械設備の更新や建物改修など、用途もそこら辺は利用ができるようになっておりますので、事業者の皆様方には周知をしていただいて使っていけばいいと思いますが、嬉野市の今後の事業者様に対する補助金等々の考え方においても、今回実施された、こういった支援事業につきまして、今回のことがどうだったかという検証、例えば商工会ですとか、各種利用された業界、組合等へのアンケートを実施していただいて、補助金事業の評価を聞いていただくことで、今後どういった次の一手を打っていくべきか、産業支援として必要なことは何なのかというのが、また具体的に市の政策としても見えてくるとと思いますが、御答弁のほど、すみません、よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（福田正文君）

お答えをいたします。

各種補助金を受けられた申請者の方にいろいろアンケートと実感を問うてはどうかというお尋ねかと思えます。

その点につきましては、うちのほうとしましてもぜひバックデータとしては知っておきたいというふうに思いますので、そのような取組は考えたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（中村はるみ君）

今、担当課長が申しましたとおりでございますが、少し補足させていただきますと、昨年のチャレンジ事業補助金がございましたけれども、その際は実施をされた方から感想等を発表する機会を設けて発表していただきましたので、そういう場で聞いてどうやったかということをごちらのほうでも把握して、次の事業へ結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

そうですね。先ほどありましたとおり、有線放送とかでも私も拝聴させていただいて、皆様方のどういった事業をされたか、評価がどうだったかというのを聞き及んでおります。ぜひですね、そういった事業をやられて終了ではなくて、継続性があるものを今後どうやって行っていくかというものが非常に事業者さんにとっても財産になるものだと思いますので、そういった調査、研究は継続して行っていただきたいというふうに思います。

それでは、最後になりますが、嬉野市の熱意や意欲のある市内の事業者の方々が新しい事業や商品開発にチャレンジできる環境づくりを目的として、今後も一定の規模での予算措置を継続していただく必要というものがあると考えますが、市長、方針のほどよろしく願います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御提案のとおり、私もこうした熱意がある方、意欲のある方を応援していくというのは、これは後につながってくる必要な投資だと私も思いました。このチャレンジ事業なんかも通じて、いろんな方がアイデアを出していただいたり、横でつながっていただいて、そのつながりの継続の中で、今いろんなイベントを仕掛けていただいたりとかいうこともしていただいている、本当にこれはやってよかったなという性質の事業だと思いましたので、私自身も継続的にこうした取組をしていきたいというふうに考えております。

ただ、こうした事業をもう手拍子で毎年毎年やっていきますということでも、また、めり張りというところではいかななものかというところがありますので、今年度は新幹線のまちづくりのおもてなしというものを一つの旗印に、こういった同様の事業を展開しておりますけれども、また次年度以降も何か一つ大義名分といいましょうか、そういったものをやりな

がら、単年単年でこうした事業を考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

私も市長の先ほどのお考えを聞きまして、思うところはございます。補助金を出すということは、事業者の皆様方にとってはすごく有益、有効性があるものだと思うんですけども、それに甘んじて、あり気で事業を計画されるようでしたら、それは事業として果たしていかなものかと、私自身思っております。あくまでも市は事業者の皆様方のバックアップをする、皆様方の事業に対してチャレンジしたいことを応援する、そういった形で今後も事業補助金等の活用をお願いしたいと思えます。

また、今度、今年9月23日、いよいよ西九州新幹線の開業を控えております。先ほどの市長の答弁にもありましたように、今後さらなる本市の発展、魅力アップのためにも、嬉野版観光DMOによる地域ブランドづくりの推進や受入体制整備事業などの取組、これが今年の嬉野市にとっては非常に重要な政策になってくるというふうに私も理解しております。この取組が、事業者の皆様方のアイデアと市の政策というものが融合することが、今後しっかりとした相乗効果が発揮できて、嬉野市をよりよくしていく事業推進をしていただきたいと思いますので、最後まで一度すみません、市長、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

もう本当に議員のおっしゃっていただいた考え方で、私も今後の補助金のあり方というのは、そう考えています。やはり皆さんが次から次へとアイデアを出していく、それに対して応援をしていく、そしてその思いに応じていく、そういったまちでありたいというふうに思っておりますし、このアイデア、構想、そういったものが新しく生まれていくところに人は集まって、また、いろんな有益な情報も集まってくるものだというふうに考えておりますので、精いっぱいそういったところ、創意工夫を凝らしながら、また、現場とのコミュニケーションを密にしながら、こういった事業を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

水山洋輔議員。

○1番（水山洋輔君）

本当に嬉野には将来を支える経営者の方々が市内にはたくさんいらっしゃいますので、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、一般質問のほうを終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで水山洋輔議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号3番、古川英子議員の発言を許可します。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

皆さんこんにちは。議席番号3番、古川英子でございます。

傍聴席に関しましては、朝から長い間、傍聴、ありがとうございます。

1月の市議会議員選挙におきましては、皆様の御支援において、この場に立てることができました。一步一步、時には駆け足で歩んでいきたいと思っております。世界の状況も刻々と変化しております。市民の平和は守らなければならないとつくづく思います。

嬉野市は今、未来を見据えて変わっていく途中であります。それと同時に、古きよき時代を振り返り、市民でにぎわうまちづくりを行うことが必要ではないかと思っております。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行います。

1点目は新型コロナウイルス対策について、2点目は出産・子育て給付金について質問いたします。

まず、1点目の感染状況についてお尋ねいたします。

感染者の年齢別推移をお伺いいたします。昨日の芦塚議員の質問で、小・中学校の人数は分かりました。乳幼児、20歳以上の件数をお願いいたします。

その後の再質問、質問は、質問席で伺いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、古川英子議員の質問にお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの感染状況についてのお尋ねでございます。嬉野市ではこれまでに、3月15日現在で796人の感染者が確認をされております。第5波までとなる昨年までの感染者は86人。これは、早くにワクチンが普及をした、また事業者、また市民の皆さんが気を

つけていただいたおかげで、県内の中でも、人口当たりの感染者数は下から2番目でした。しかしながら、今年に入りまして感染力の強いオミクロン株により感染が急拡大をし、集団感染、いわゆるクラスターも複数発生したことも影響をいたしまして、この2か月半の期間で710人の感染者が確認をされております。

年齢別の推移で申し上げますと、昨年末までの第5波までと、今年の第6波までを比較しますと、19歳以下の割合が19.8%から31.8%、それから、20歳以上59歳以下が62.8%から41.7%に。60歳以上が17.4%が26.5%になっております。これを見ますと、今年に入って、若年者と高齢者の割合が増加をしている状況でございます。

お尋ねをいただきました乳児、そういった幼年のデータにつきましては、今、私が手元に持ち合わせておりませんので、分かりましたら担当課のほうから答弁を差し上げるようにしたいというふうに思っております。

以上、古川英子議員の質問に対するお答えとさせていただきますと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、先ほど市長が答弁されたとおり、これまでに796名の感染が確認されております。そのうち、昨年までの第1波から第5波、これが86名ということで先ほどあったかと思いますが、そのうち、20歳未満は17名です、86名のうち17名。ですので、昨年までは20歳以上は59名になります。

第6波に入りまして、オミクロン株の流行によりかなり拡大をしております、710名、嬉野市では感染者が出ております。そのうち、20歳未満226名です。20歳以上が、差し引きますと684名といったことになります。

以上です。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

10代未満ということ。

○健康づくり課長（津山光朗君）続

お答えします。

10代未満ですね。10代未満につきましては、710人のうち138名です、第6波がですね。それと、昨年までの第1波から第5波が8名になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

この数を聞きましたので、オミクロン株は感染能力も強く、容易に感染しやすいけど重症化はしないというのがオミクロン株というふうに言われておりました、だから、これだけの感染が広がったということだと思います。ただ、何でこのような乳幼児の数とか、老人の数をお聞きしたのかといいますと、地方においては、やはり核家族も増えてはきてはいますけれども、複合世帯、要するに3世代で暮らしているお宅もまだたくさんあると思います。その中で、子どもがもってきて、おじいちゃん、おばあちゃんに感染したとか、また、働き世代の方が子どもから感染したとか、そういうふうな状況があるのかなと、増えてきているのかな——増えては、今の状況から大分落ち着いてきているということだったので、一時期があつと上ったときに、やっぱりそういう状況があつたのかなと思い、この発生数というのをお聞きしました。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど議員申されますとおり、職場、家庭、また、保育園、幼稚園といったループ感染が県のほうでも言われておりますけど、そのような形で、職場から家庭に持ちかえる。それでまた感染したり、例えば保育園とか幼稚園、学校とか、そういった形で、そういったループで感染をしておりますので、このような流れになっております。

また、恐らくこの若年者の感染者が増えた理由の一つとしては、今後始まります5歳から11歳の小児のワクチンの接種がまだあっておりませんので、そういった影響もあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ワクチン接種というところでも、各御家庭で様々な、5歳から11歳に打っていいのだろうか、やはり打たないという思いの中でいらっしゃるかと思えますけれども、感染し、重症化、死亡率を少しでも下げるという意味でも、打っていただければなと思えます。

子どもの数のところなんですけれども、昨日、市内はほぼ自動水栓になったということをお聞きしました。自動水栓になったとしても、その周りでの子どもの行動等でやはり感染ということは考えられるのかなと思えますけれども、そこら辺の日常生活、学校での生活の中での御指導はどのようになされているか、お聞きいたしたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中野宗利君）

お答えをいたします。

学校の現場では、手洗い、マスク着用、換気というのを主にやっておりますが、その中で手洗いの場面、また、歯磨き等の場面についての指導をお伝えしたいと思います。

まず、手洗いをする場合、手洗い場のところにポイント、例えば足の形のポイントを置きまして、距離を置いて手洗い等、また、うがい等をするように指導をしております。

また、歯磨きにつきましても、特に、ゴロゴロ、ペツとしますけれども、それも、大きく口を開けずにできるだけ口の中でゆすぐような、そういった形で飛散をしないように指導をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員、通告が教育長には出ていないので、そこら辺、学校のことについては質問できませんので、よろしくをお願いします。古川英子議員。

○3番（古川英子君）

感染がどのくらいかというところでお聞きいたしました。通告に出ていなくて申し訳なかったと思います。

じゃ、次のことをお尋ねします。

昨日、諸上議員の質問において、感染者のフォローについて保健所がマニュアルなどをお渡しして日常生活のフォローを行っているというふうな説明でした。もちろん、その場合は保健所が関わっていらっしゃると思うんですけども、市のほうに対して支援の不足等々について質問はなかったでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

先ほど言われたとおり、諸上議員さんのところでも答弁したんですけど、自宅療養になった場合は、自宅療養支援センターのほうが相談窓口になります。実際、今回、今年度に入りましてオミクロン株でかなりの自宅療養者が出てきたかと思いますが、特に健康づくり課といますか、市役所のほうには、そういった相談の連絡はあっておりません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。デルタ株のときまでは、感染者探し、誹謗中傷などで引っ越し

たというような声も聞こえてきました。感染者探しをしないようになどと言われ、大変な時期があったと思います。今は、容易に感染しやすく、重症化も少ないという状況のようです。ウイズコロナが定着し、今ここで私がマスク自体を外していることさえも何か不安になっているような状況なんです。一人一人が手洗い、うがい、マスク着用、密を避けるということで、感染防止を行っていったらいいなと思っております。

次は、ワクチンについてお尋ねします。

嬉野市のワクチン2回接種は何%か、教えていただけますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

2回目のワクチン接種につきましては、これも昨日、諸上議員のところでも答弁したかと思いますが、3月10日現在でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）65歳以上が96.9%です。それと、12歳以上64歳以下が86.3%。それで、対象の12歳以上全体で90.4%です。ちなみに、全国の平均を申しますと、これは3月15日の首相官邸公表分となりますが、全国で、1回目が80.5%、2回目が79.3%となっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

とても高い接種率で安心しております。先ほども述べましたように、複合家族、3世代家族とかいう現状の中で、オミクロン株が感染しやすいけど重症化しないということで、3回目の接種券の配布状況と接種状況を教えていただきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

3回目の接種率につきましては、これも3月10日現在になるかと思っております。

まず、65歳以上が75.9%です。それと、18歳以上64歳以下が29%です。全体で49.2%という数字となっております。

また、接種券の送付につきましては、2回目接種後6か月以降に接種が可能になりますが、現時点で対象者の約9割の方に接種券を送付しているところです。月に2回、随時送付をさせていただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

18歳から64歳までという方たちの、時期も6か月過ぎてとかあるんですけども、接種券はもう配布されていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

はい。2回接種後6か月を経過した人は、接種ができるように、接種券のほうは随時送付をしているところです。

今後、先ほどの数字、29%という数字で、全体から見れば低いか分かりませんが、これから6か月になる方もいらっしゃると思いますので、今後この数字も当然上がってくるものと承知しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

今までのように、ワクチン接種に関しては、広報のほうをよろしくお願いいたします。一人でも多くの方がワクチン接種をして、感染拡大を防いでいって、収束のほうに向かっていけばよいかなと思っております。

次に、ワクチン接種会場、ワクチンに兼ねることなんですけど、お尋ねいたします。

現在まで、各医療機関の医師、看護師、事務等のスタッフ、または新型コロナウイルスの入院患者を受け入れられている病院のスタッフ等の今までの並々ならぬ御苦労というのを日々感じているところです。

現在、各開業医において予防接種を行っていただいております。病院ごとに時間を決めたりとかしながら工夫をされてやっていただいていると思いますけれども、通常業務に支障等々の声は出ていないでしょうか。時に、立ち話等でスタッフの方から、今までの倍以上になって疲れというような声も聞こえますので、どうかと思ってお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

1回目、2回目は、個別接種と集団接種の併用で接種を行ってまいりました。

それで、この3回目の接種が始まっておりますが、これ市内の医師会と協議を行いまして、個別接種をするということで今実施をしているところなんですけれども、もちろん、コロナ禍になりまして、ワクチン接種業務というのが増えましたので、当然、その受付業務とかでは御苦労されているものと認識しております。

ただ、各医療機関、できる時間に可能な接種を、通常の診療に支障ない程度で皆さんやってもらっておりますので、もちろん、今回のワクチン接種で幾らかの負担はあるかと思えますけど、そこはうまく土曜日とか休日を活用して、今接種をいただいているものと認識しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そのような御苦労の中に接種していただいているんですけど、そのような状況だから、少し接種が遅れているということはないでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

3回目の接種、これは1バイアルでファイザーの場合は10人ですね。すみません、訂正いたします。3回目の接種は、ファイザーの場合は1バイアル当たり6人、モデルナが20人ということで、これは1バイアル当たりでできる接種の数が決まっておりますので、予約が入って、そこまで、人数調整も当然必要になってくるかと思えます。ですので、もちろん事前に予約が必要になってくるんですけど、可能な限り、各医療機関のほうで接種を急いでもらっておりますので、接種を希望される方は、確実に接種を、早めに接種できるような形でやってもらっておりますので、特段、業務が忙しいからといって接種が遅れるということはないということで認識はしているところです。

若干、当然の遅れはあるかも分かりませんが、希望に添った接種ができるように工夫をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

そのような中で、1か月ちょっと待たないといけないというような声も聞かれているんですけども、そういう場合は、医院施設同士での連携等々はあるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

市内の15医療機関で個別接種を受けてもらっております。

そして、私たちとしては、かかりつけ医でまず御相談くださいということでお知らせしておりますが、市内のかかりつけ以外の病院でも受け付けていますよという御案内はしているんですが、やっぱり皆さん、かかりつけがよいと御希望されますので、どうしてもかかりつけをたくさん持っている医院のほうは混み合うという現状になっております。

ただ、ワクチンは同じワクチンですので、どちらの医院で受けられても結構です。

それと、先ほどの健康づくり課長の分に補足させていただきますが、ワクチンが、ファイザーとモデルナと2種あります。国のほうから決めてワクチンの量が市内には入ってきております。ただ、ファイザーのほうに6割、そしてモデルナのほうに4割ということで数が決まっております。ただ、市民の方がどうしてもファイザーをご希望される方が多くて、そんなにファイザーがありませんので、ファイザーをご希望される方は若干遅くなったり、受けられなくなったりということがあつたようです。

ですから、できれば皆さんモデルナをご希望していただくと、もう少しスムーズに流れていくのかなと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。この議会の放送を聞かれて、まだの方はどんどん新型コロナワクチンの接種をしていただければいいなと思います。

続きして、以前に集団接種が行われたときに、接種会場がとにかく狭く、暑く、来られている方からもずっと苦情等、こういう間隔ではここで新型コロナウイルスに感染してしまうなどと言われながら集団接種をしたことを覚えております。

なぜ、そのような広い場所があちこちにあるのになつたんですけれど、確保できなかったんでしょうか。前のことに対して申し訳なんですけれど、教えていただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

このワクチン接種につきましては、当初、国からのワクチンの供給がいつ来るのか、定か

ではなかったです。

そういった関係もありまして、いつから始められるのかといったこともまだ未定でしたので、結果的には、開いている、集団接種が可能であろうと、できる場所ということで今回、塩田保健センターと嬉野市民センターを中心に、また、市内の宿泊施設の一部を活用してさせていただいたところではあります。

要因は、ワクチンの供給がいつ来るか分からなかったということで、施設の予約関係もございましたので、そういったこととなります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

大変な状況だったと思いますけれども、広いところがあればなという声でお尋ねしました。ただ、100年に1回というふうに言われているんですけれども、今の世の中、どのようなことでまた新型コロナウイルスと同じような事態が発生しないとはやっぱり言えないと思いますので、もしまたこういう状況になったときには、臨機応変に対応していただければなと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

古川議員の冒頭の質問で、第1波から第5波の20歳以下の感染者数を私が59名とさっき言ったかと思いますが、69名の誤りです。すみません。20歳以下は59名と申しましたが、69名のほうに訂正をさせていただきたいと思います。

また、先ほどの質問に関しましては、もちろん、今後も引き続き市内から感染者を出さない、大切な人を守る、社会を守るため、しっかり感染症対策を行っていきたいと思っております。そんな形で頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

ありがとうございました。

次に、出産・子育て給付金についてお伺ひいたします。

市として、子どもの誕生を祝い、出産祝いを贈るといふようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねしてよろしいでしょうか、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子どもたちはまちの宝でもあり、未来に向けて、本当に重要な共有の財産だと私たちは思っております。

そういう中で、子育て支援をしっかりとしていくというのは私の政策の中でも、本当に中心に、要石として据えてやってきておるところでございます。

誕生祝い金も大変結構でございますけれども、私どもとしては、これはゼロ歳、誕生の瞬間から18歳までの子育て支援をトータルで考えたやり方で進めてきております。

子育て未来課のほうで、イラストつきのすごろくでいろいろな子育て支援策をまとめておりますけれども、その一端を申し上げますと、こういうファミリーサポートセンターでは、ゼロ歳から小学生までの一時預かりとかをやっておりまして、出生時のお祝いとして、そのファミリーサポートの無料利用券というのも平成30年度から配布を行っております。有効期限も最初は1年にしていたんですけれども、2年に拡大して、育児疲れとか、リフレッシュとか、そういったときに使っていただくということで大変好評をいただいております。

また、保健師さんの訪問とか、そういったところのソフトの事業であったりとか、また、ブックスタート事業のような子どもの感情の情操を育てていくような取組にも市として取り組んでおります。

一番大きいのは、やはり子どもの成長過程において一番大事な病院ですね。私も真っ只中なので、いろいろと、特に小さいときは病院にかかる機会が多かったんですけれども、高校生まで医療費助成というのは、これは全国の中でも類を見ないほどの手厚い支援だというふうに思っておりますので、こうしたサービスを維持していくということが、本当にゼロ歳から18歳までのトータルの子育て支援の考え方だというふうに思っておりますので、これを維持、発展をさせていく方向で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

出生数にしますと、やはりずっと低下、令和元年が168人で令和2年は172人と若干増えているんですけれども、企業誘致とか移住促進の数に関しましても、この出生数というのはかなりの多さ。嬉野市の人口が増えるにはここかなというふうな思いがありましたし、今、全国的に出産祝いという——確かに、18歳までに手厚くしているということなんですけど、この嬉野市に生まれてきてもらってありがたいという意味でも——出産祝い金というのが問題だったら、最近、唐津市でもこの前ニュースがありました。赤ちゃんの必需品を入れて動

くトートバッグ等、そういう物を贈る、鳥栖市では苗木を贈る等、いろんなことがあつてい
ると思いますので、何らかの形で、おめでとうというようなことができないのかなと思い、
質問させていただきました。

また、今いろんな支援に関して、「うれしか一ど」を使うとかいうのもありますし、そこ
のところでもそれに乗っかるという言い方は悪いんですけども、その活用というふうなこ
とも考えていただければと思い質問させていただきました。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

何らかの祝意といいますか、お祝いの気持ちを示すことをということでございます。
今、先ほど御紹介したファミサポの無料券はその一つだというふうに思っておりますけれど
も、今後、市のこういった特産であったりとか、そういったところも含めて、絡めながら、
子どもの生誕を地域みんなで挙げてお祝いをするという気持ちを表す施策か何かできないか
ということは考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

古川英子議員。

○3番（古川英子君）

子どもの声が響きわたるような嬉野市を目指してやっていけたらなと思います。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（辻 浩一君）

これで古川英子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで1時40分まで休憩します。

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問を続けます。

議席番号11番、増田朝子議員の発言を許可します。増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

皆さんこんにちは。議席番号11番、増田朝子です。本日最後の登壇となりました。傍聴席
の皆様におかれましては、早朝よりの傍聴、誠にありがとうございます。最後までよろしく
お願いいたします。

さきの改選におきまして、市民の皆様の負託を受け、この議場にまた立つことができました。これからの4年、市民福祉の向上を目指し、何事も是々非々をもってしっかりと取り組んでいく覚悟でございます。

今、世界を見ますと、ロシアのウクライナへの侵攻、今もなお続いており、ウクライナの罪のない国民、子どもたちが犠牲となり、本当にいたたまれなく胸が痛む思いでございます。一日も早く戦争が終わることを願います。

それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問をいたします。

今回は大きく4点、1点目は行政計画について、2点目は放課後児童健全育成事業について、3点目は市長の公約について、4点目はがん検診についてです。

まず、1点目の行政計画についてお尋ねいたします。

定例会の開会7日前の告示日に議案書が議長に提出され、市長の記者会見も当日行われています。第2次嬉野市総合計画の中の現状と課題でも、行政運営の公正と透明性を確保するため、行政情報の適切な保存、公開が必要でとあります。

そこで、行政情報として議案書を議長へ提出したタイミングで予算書案をホームページに掲載ができないかをお伺いいたします。

再質問とあとの質問は質問者席から行います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、増田朝子議員の質問にお答えをしたいと思います。

この議案書を議長に提出をしたタイミングでの予算書案等のホームページへの掲載についてのお尋ねでございます。

現在、こうした予算書まではホームページに上げていないというのが現状でございますけれども、予算を含めた議案書を議長に提出した段階で、定例の記者会見とか、また臨時議会においても重要議案が入っている場合に関しては、記者会見を小まめに行うようにしております。その報道等でもその日のうちに取り上げていただくケースもございましたし、この会見を行えば、市のホームページのほうにこの記者会見で用いました、こういったような資料というのは、現状、今公開を行っているというところでございます。こうした予算書そのものについて掲載すること自体、やぶさかではありませんけれども、市民への分かりやすさという点では、こうした資料のほうの方が勝るのではないかと考えておりますので、今後、予算書本体の掲載については、また検討を進めたいというふうに考えておるところでございます。

以上、増田朝子議員の質問に対するお答えとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

ありがとうございます。

それでは、担当所管にお伺いいたしますけれども、現在、予算書の公開、どのようにされていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

予算書の公表につきましては、冊子のほうでは議会の議決が行われまして、議会のほうから議決後の通知をいただきまして、告示を行うとともに、情報公開コーナーというところで冊子を置いて閲覧できるようにいたしております。一応そういうふうな冊子で見れるようにいたしております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現在は議決後、閉会後に事務局からの連絡があつてから、情報コーナーですかね、そこに配布されているということですがけれども、じゃ、その情報コーナーというのはどこでしょうか。現在、閉会後、予算書を置かれているところはどこで、情報コーナーとして配布されていらっしゃるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

塩田庁舎で申しますと、財政課の前に廊下を挟んでテーブルがありますけれども、そちらのほうで閲覧をできるようにいたしております。

それと、嬉野庁舎につきましては、1階の市民課のほうの南側の窓口のところにテーブルを置いておりますので、そこで議案書等を含めて閲覧をできるようにいたしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

現在は財政課のところと市民課のところということですがけれども、私、以前確認したとこ

ろ、図書館にも置いてあったというのが記憶にありますけれども、やはり開かれた市政ということでは、まず閉会後も予算書とか市民の方に見ていただくためには、いろんなところで配布して見ていただく機会をつくっていただきたいと思います。

今回は議会前にホームページに掲載してほしいというところを提案しておりますけれども、まず県内10市ございますけれども、議案書案としてホームページに掲載されているところを御存じでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

まずもって、市長の発言とちょっとあれなんですけれども、今のところホームページ上では、議会議決後には予算書をホームページのほうで一応掲載をいたしておりますけれども、それはまず申し上げます。

それと、議決の前に議長へ提出したタイミングでうちのほうはまだ載せていないというところがございます。

すみません、10市のうちに何市が上げているという数までは数えておりませんが、例えば、小城市であったり、鹿島市であったりというところは事前に載せているというのは調べております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

私が各市町のホームページで調べましたところ、佐賀市、鳥栖市、伊万里市、鹿島市、唐津市の5市が議会の前に案としてホームページに掲載されております。

先ほど市長答弁にございましたけれども、これも市民への開かれた市政と、また市民参画という意味でもぜひ掲載していただきたいんですけれども、先ほど市長が記者会見のときに提示されるというのも、ある市町ではそれも含めて記者会見用としてホームページに掲載されております。ぜひ今後、もっともっと開かれたと市政を目指すためには、そこもしていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど答弁したのは、即日公開を行ってはいないという趣旨での答弁でございまして、今

後、議案と記者会見の資料も両方ということでの御提案でございますが、議会のほうでは今ペーパーレスに向けて取組を進めていただいているかと思います。それがなれば、そのタイミングでやっていく手間は一緒でございますので、そういったことができるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当にこれは市民の方にも、今議会でこのようなことを議案で質疑とか、いろいろ検討しますということも知っていただきたいと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

そして、今、担当課長から閉会後の予算書の配布ですね、それもできましたら、市民の方が多く目に触れるところに配布とか設置していただきたいんですけれども、例えば、先ほど言いました両図書館、それと公的なところでいくと7つのコミュニティがありますけれども、そういったところに予算書として、議決後でもいいんですけれども、本当に市民の皆様のための事業でもありますので、そういった市民の皆様の目に触れるところに配布をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

議員おっしゃっている予算書の配布というのは物理的に大変ですので、閲覧ということでお願いしたいと思いますけれども、総合計画でも行政計画はできるだけ早めに公表ということになっておりますので、予算としても行政計画の一つと考えれば、早めに公開していかないといけないかなと思いますけど、閲覧場所についてはどこにするかというのはもう少し検討しないといけないと思いますが、ホームページに載せますと、誰でも広く見ることができますので、そちらのほうを先に進めていきたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

議会開催日にホームページに載せていただいて、私が提案していますコミュニティとか、そちらは議決後でもしっかり決まったものでもよろしいかと思いますので、常に市民の方が閲覧できる体制でしていただきたいと思います。

それでは、次に2番の主要な事業の説明書について、総合計画とその他各種計画書との整

合性を分かりやすくするために、また、市民に分かりやすくするために、施策名と基本事業名を記載してはいかがでしょうかという御提案なんですけれども、まず、今、嬉野市が出されています主要な事業の説明書、これは本当に見やすいと私は思っております。特に嬉野市のは見やすいなと思っておりますけれども、こちらに、まず事業名は放課後児童健全育成事業としまして、ここの中に、総合計画による位置づけ、基本方針、ともに支え、笑顔あふれるまちづくりと記載されています。

そして、政策分野①妊娠、出産、子育てというのが書かれておりますけれども、ここに例えば総合計画でいいますと、こちらにせっきく施策展開というのを計画していただいておりますので、例えば、ここの中に総合計画の4-1というところなんですけれども、番号も振っていただいて、そして政策分野が①の妊娠、出産、子育て、その後に施策として、こちらにもありますように、多様な保育サービスというのがございますけれども、せっきくここまで計画していただいておりますので、それを説明書の中に記載していただければ、もっと分かりやすく、総合計画のリンクというか、そこが見える化として、そこまで記載していただけたら、もっともっと総合計画の、せっきく立てていただいたのが生きてくるんじゃないかなと思います。まずそこをお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

財政課長。

○財政課長（山口貴行君）

お答えをいたします。

今の主要な事業の説明書については、議員おっしゃるとおり、第2次総合計画の基本方針、政策分野、事業名を記載しているところでございます。

特段今のところ分かりづらいという声も聞こえてこなかったため、現在の説明書を作成後、変更することなく使用いたしております。施策名を記載せずに政策分野の記載にとどめている理由としましては、総合計画や各種計画を、また中身について頻繁に変更することなく政策分野の中の施策を柔軟に実施するために若干大きめなものということで書くようにしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

施策としてまでは、今後、検討の余地はないんでしょうか。施策を掲載してほしいと言っていますけど、検討はどんなんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

総合計画の施策展開に載っている事業でございますが、ここについてはそのときそのときの状況で事業はいろいろ変わってくると思いますが、今、総合計画の後期計画を策定していますので、この内容もまたどうなるかというのが見えてきませんので、そこら辺を見ながら、分かりやすいような説明に努めていきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今後、後期総合計画もできますので、もう一つ、提案だけさせていただきたいと思っておりますけれども、その中に総合計画の中にはきちんと関連する個別計画というのが記載されていますけれども、そのことも、例えば、説明書の中に関連する計画書という記載があれば、本当にしっかり計画書を立てていただいておりますので、これが総合計画と各種計画がリンクしていますよとか、関連計画書ですよということの見える化というか、それも提案したいと思いますけれども、今後、議会と議運の中でも提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、その時々に応じて総合計画に沿いながらいろんな施策を展開していくわけでございますので、今後、後期の計画につきましては、新たな分類でありますSDGsとかも入ってまいりますので、そういったところを見極めながら、こういった説明が分かりやすいのかということを検討していきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、次の質問に移らせていただきます。

放課後児童健全育成事業についてお尋ねいたします。

こちらは放課後児童健全育成事業の令和4年度からの実施のために行われたプロポーザルの内容についてお伺いいたしますけれども、まず、この事業はこれまで令和3年度まで9年間、社会福祉協議会が受託されてきました。今回、プロポーザルの結果、株式会社明日葉さんに決定しましたけれども、このプロポーザルの内容をまずお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

プロポーザルの内容ですけれども、嬉野市放課後児童健全育成事業委託仕様書及びプロポーザル実施要領に基づき、プロポーザル審査会選定委員会による審査会を行いました。2社応募があり、提案書やプレゼンテーションにより、法人理念や取組などを総合的に判断していただき、評価点の高かった事業所に決定をいたしました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

仕様書に基づいて、あと提案書に基づいてされたと、審査会の中でプロポーザルを行われて、点数の高かったほうに決定しましたということで、ホームページにも公開されていますけれども、株式会社明日葉さん83.86点、A社78.86点ということでございます。

その中で、さっき審査会ということで、審査委員というところがございますけれども、こちらの審査委員の名簿を資料請求させていただきました。その中で、令和3年度のプロポーザルが昨年行われたわけなんですけれども、嬉野市校長会代表、あと副市長、教育部長、総務部長、市民福祉部長、それと保護者代表が2名ございますけれども、この保護者代表の方は外部の方なんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

保護者代表2名ですけれども、放課後児童クラブを利用している児童の保護者となっております。2名は父親代表、母親代表の2名になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

外部の方、市役所の関係の方じゃないということで理解してよろしいんですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

保護者は市役所の職員になっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今回、プロポーザル審査委員の方について思ったところが、平成30年度もプロポーザルの審査をされていますけれども、こちらで嬉野市校長会代表、塩田地区の小学校校長、嬉野地区小学校校長、それに副市長、あとそのときの総務部長と多分、福祉部長と思えますけれども、そういう方が審査委員になられておりますけれども、まずこの審査委員の方、ちょっと思ったところが、本当はこれは子育て支援の事業と思えます、放課後児童健全育成事業はですね。そこにまず学校の校長先生とかが入られているというのが、まず、審査委員の選定はどんなふうにされるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

審査委員の選定ということですが、まず学校の空き教室や敷地内で運営を行うために学校関係者ということで、校長会代表をお願いいたしました。あと、市の代表、市の職員については学校関係所管、また財政関係所管、福祉関係所管で選定をしております。あと、保護者は放課後児童クラブを利用している児童の保護者ということで委員をお願いいたしました。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

同じ時期にこどもセンターのプロポーザルも行われていますけれども、そこには審査委員の方で、子ども・子育て会議の中で委員の方の2人が入っておられると思います。そういったところで、この事業自体が子育て支援ということなので、保護者の代表もそちらに子ども・子育て会議の中に放課後児童クラブの保護者の方、幼稚園関係の保護者の方もおられる

ので、そこの方たちにお願ひされてもよかったんじゃないかと。子育て関係のことを一緒に会議で話されている方が外からのというか、外部からの見識としてこの児童クラブのことを本当に審査できるんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

確かにそういった意見もあるかと思いますが、保護者代表のお父さん代表、保護者代表としてのお母さん代表、その2人を入れたことによって、放課後児童クラブを実際利用されているところからの審査委員を選んでいるというところに対して特に問題はなかったというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、部長答弁されましたけれども、保護者代表でもやはり透明性とかすれば、その方たちもよかったと思いますけれども、市民の方から見れば、外部からの審査委員というのは大事ではなかったかなと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

すみません、質問の趣旨が分かりません。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

質問の趣旨は、全て庁舎内の方とか、あと校長会の方もいらっしゃいますけれども、審査委員としてもっと開かれた市政であってほしいと思ったから質問しました。いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

保護者代表という視点で、市の職員の職務を離れてしていただいております。そこがなぜ不透明なのかというのが理解できません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

このことに関してはちょっと意見が合いませんので、終わります。

委託仕様書についてお伺いいたしますけれども、委託仕様書がございまして、市が示します運営に関する基本的な考え方がございます。1、放課後児童健全育成事業の目的を十分理解した運営を行うこと、2、児童福祉法、その他関係法規を遵守し、その趣旨を十分理解した上で運営を行うこと、3、利用者の心情に配慮し、きめ細かいサービスの提供に努めること、4、利用者の平等な利用を確保し、公平な運営を行うこと、5、施設の効用を最大限に発揮し、利用者のサービス向上を図ること、6、効率的な運営を行い、経費の節減を図ることとございますけれども、この考え方をどのようにプロポーザルに臨まれた2社の方にお伝えされたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

プロポーザルのホームページのほうに公表をした中で、その中に審査の13項目の評価基準ということで公表をいたしました。その13項目ですけれども、応募された動機について、法人の理念について、放課後児童クラブの運営について、家庭及び保護者との信頼関係の構築について、学校との連携について、地域の子育て支援について、運営上の工夫、付加的サービスについて、事故防止、安全対策について、指導員について、管理運営について、プレゼンテーションについて、見積書について、総合評価について、以上になります。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、課長御発言の採点表の云々は分かりますけれども、先ほど言いました考え方をどのように事業所の方に伝えられましたでしょうかという御質問をさせていただいたんですけど、そこを重点的に何かお伝えされたんでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

この仕様書について、この仕様書を見られて応募をされたということになりますので、仕

様書において市のほうが求めていることというのは十分分かった上で応募をされたものと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、また細かくお尋ねしたいと思いますけれども、では、4年度から事業所が変わるわけなんですけれども、例えば、利用料、保護者の負担金の変更または支援員の方の賃金の変更は今後ないと考えてよろしいんですか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

まず、保護者利用料ですけれども、今のところ変更はございません。

あと、支援員の給料ですけれども、その部分については雇用するのが新事業者になりますので、こちらからいろいろ言うことではありませんが、プロポーザルで新しい事業所が決まったときに支援員の処遇については、今を維持するか、それ以上にとすることはお願いをしております。それで、今までどおりの水準並みで行っていただいていると思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

利用料や支援員の賃金はこれまで同様と、あと賃金に関しては少し、これまで同様維持されるということで分かりました。

これまでの保護者の負担金、利用料はこれまで市の会計の中に徴収されていたと思うんですけども、そこも変わらないというふうに理解してよろしいんでしょうかということと、あと単年度の決算なので、例えば、事業費が余ったとか、計算して余ったとかあるときは、市に返金になるんでしょうか。これまでもそのようにされていたと思うんですけども、その確認をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

保護者利用料ですけれども、今までどおり市のほうに納付をしていただきます。

あと、委託料につきましては、当然年度末に事業実績報告を出していただきますので、それで不用になった部分については、当然今までどおり返していただきます。今回、今度4年度から新しい事業所になりますので、こちらのほうも実績報告で確認するだけではなく、半年後ぐらいに運営状況、また委託料の支出状況の書類を提出していただき、審査をしたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

それでは、企画提案書についてお尋ねしたいんですけれども、先ほど言われましたように、放課後児童クラブの運営についてのところで、家庭及び保護者との信頼関係構築と学校との連携、事故防止、安全対策の明日葉さんの提案書というか、そこを公表できましたら教えていただきたいんですけど、どういうふうな取組をされようと提案されたのかというのはお尋ねできますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

企画提案書の中身のことにつきましては、こちらのほうではお答えができません。あとは情報公開条例にのっとって申請をしていただくこととなります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

では2番目の、市として、委託事業者が今回変わるわけなんですけれども、これまでとちょっと違う民間ということですね。民間の事業所ということで形態も変わるかと思えますけれども、市としては委託事業者への関わり方をどのようにしていかれますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

子育て未来課長。

○子育て未来課長（牧瀬玲子君）

お答えいたします。

4月からの委託事業者が変更になるということで、子どもや保護者、支援員の方に混乱が生じないように、事業者との協力、連携にて運営を行っていきたいと考えております。

また、支援員の知識や技能の向上につきましては、研修機関として県が委託している事業所に引き続き研修を依頼し、経験年数やスキルに応じた適時適切な研修を受けることで、事業全体の質の向上を図っていきたいと考えております。

また、先ほども申し上げましたけれども、運営状況や委託料の支出状況等については紙面で提出していただき、運営状況を把握していきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時 19 分 休憩

午後 2 時 19 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

先ほど民間と申しましたけれども、社会福祉協議会も社会福祉法人ということと、あと明日葉さんは株式会社と、同じ民間でございますので、そこは訂正させていただきます。

今、市との関わりということですが、本当に今回、初めて営利の株式会社の明日葉さんということで、初めて県内に来られるわけなんですけれども、ネットで見させていただいたら、行橋市さんが今年度3年から受託されているみたいですね。あと、直方市さんが同じく4年度から明日葉さんが導入になっております。直方市さんは指定管理ということでネットに載っていました。

あと、行橋市さんは18あるクラブの中で、7教室がシダックスさんということと、あと4教室が明日葉さん、あとは個人のこども認定とか社会福祉法人とか、そういうところが受託されているということをお聞きしました。

そういった中で、やっぱり大きく事業所が変わるということは、保護者の方も支援員の方も子どもたちもどんなふうになるんだろうかという不安はあると思うんですけれども、今後、市としても、担当課とされても、サービスの低下にならないようにしていただきたいのと、これまで同様、きめ細かな対応、あとよくあるのが、けがとかありますので、そういった対応、それとか保護者の対応をしっかりしていただきたいというのが私の願いでもありますし、皆さんの願いでもあると思うので、事業所が変わったからってサービスの低下にならないように、今後とも関わって事業を進めていただきたいと思いますけれども、最後よろし

いでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

議員が思われている思いというのは、私たちも思っていることでもありますので、しっかり放課後児童クラブが子どもたちにとって安全で安心できる場所として今後も運営ができていくような形で行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

よろしく願いいたします。

では、次に移りたいと思います。

続きまして、市長の公約についてお尋ねいたします。

市長が選挙戦に作成されたリーフレットの中の「笑顔の集まる子育て・教育現場に！」についてお尋ねいたします。

1番のこどもセンターのさらなる機能充実と相談体制の強化とはどのような施策を考えておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こどもセンターにつきましては、令和元年度の開所から2年半がたちまして、徐々に浸透いただいております、好評いただいておりますのでございます。いろんな積極的なイベントを仕掛けていただいたり、またLINEといったSNSを上手に活用されて情報発信であったりとか、相談の受け手としても本当に一生懸命頑張っているというふうに思っております。

昨年12月にプロポーザルの審査会をやってまいりましたけれども、佐賀県放課後児童クラブ連絡会に再度委託することが決定をしておりますので、本当によかったかなというふうに思っております。

このプロポーザルは、先ほども議論になっておりましたけれども、これはサービスを合理化するためとか、そういうことじゃなくて、サービスをよりよくするためにプロポーザルをやるわけありますから、当然これからもっともっとよくなっていく、それはどんな事業所がプロポーザルで落札しようとも、そういうことで理解をいただきたいというふうに思っ

おります。

今年度、実施をいたしましたノーバディズ・パーフェクト、これは子育てに関する不安解消を目的としたグループディスカッションのようなものになりますけれども、この参加者が受講後も自主的にコミュニティを形成して、いろいろと情報交換をしていただくようなものを開催していただくというような協働の形もできているのではないかなというふうに思っております。

今、孤独と孤立という言葉を明確に区分するようにはしておりますけれども、行政としては社会的な支援が行き渡らない孤立だけはないようにしようというのがこれまでの基本だったと思いますけれども、孤独、つまり感情的なところですね。社会的にはいろんな支援にアクセスできるかもしれませんが、気持ちとして寂しさ、また疎外感を感じるというようなことが、そこも行政が踏み込んでやっていかなければいけない時代ではないかなというふうに思っておりますので、子育てが孤独の孤の孤育てにならないように、私どももこどもセンターを核に様々な支援策、またつながりをつくっていくお手伝いをさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、多胎児、三つ子ちゃんとか、いろいろいらっしゃる多胎児の親の講習会であったりとか、またフードバンクさがとの連携等々、そういった外部の人とのつながりの中で、こうした新たな取組も手がけてまいりましたので、そういった拠点としてもこのこどもセンターが機能するように展開をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市長の子育て支援に関するお気持ち、分かりました。

その中で、現在、こどもセンターLykke（リュッケ）、楠風館で行われていますけれども、このリュッケ、4月から楠風館も指定管理になるということで、本来の拠点である保健センターに戻ることになっていると思います。でも、以前も御質問させていただいたんですけれども、保健センターの場所も市長は暫定的とずっと言われていますけれども、本当に機能充実をするためには、場所としていかがなものかなと、保健センターの場所がいろいろイベントとか、今ワークショップとかされていらっしゃいますけれども、本当に保健センターの場所で機能充実ができるかなという心配もございますけれども、現状をどうお考えですか、市長。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをさせていただきます。

質問が私の市長としての市長選挙の公約についてのお尋ねだったかというふうに思っておりますが、関連をするということで、ここまでお答えさせていただきたいと思えます。

これは、サービスの提供場所につきましては、利用者ともじっくり相談をした上で、まだ本決まりというわけではありません。今後の展開については、よく利用者と、また運営していただく側、いろんなところで綿密にコミュニケーションを取りながらやっていくものだというふうに考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

担当課としては、リュッケさんともよくやり取りされていらっしゃると思えますけれども、今後の方向性というか、本当にこのこどもセンターの機能充実のためにどんなふうにこの先考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうからもあったんですけれども、こどもセンターのほうで、今委託している業者さん、本当によく頑張っていていただいております。今後、場所を考えたときに、上のほうとも今相談をしているところです。よりよい場所等も含めて、今検証しているところですので、4月になった時点でまたお知らせができればというふうに思っております。

いろんな活動を通じてするというので、今後ますますこどもセンターにおけるいろんな活動というのは充実をしていきたいと思っておりますし、また、保護者の方たちにとってもよりよい場所となっていくようにということで担当課としても考えているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

市長の公約というか、その気持ちと現実がちよっとあれかなと思ってお尋ねしたんですけれども、実際、今、こどもセンターに対してのニーズというのは本当に高まってきていると思えますので、今後、4月からも場所も含めて機能充実に向けて、また市長が言われますように、子育て環境の支援に関しても、いつも一番にと、中心にと言っているのですが、ますます充実していけたらいいなと思えますけれども、もう一度、すみません、市長答弁を

お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

これは理想に近づけていくために現場も努力をしているということで御理解を賜りたいというふうに思いますし、先ほど申し上げたように、利用者と展開する事業者さんとしっかり協議、打合せの上やっていくので、心配は御無用かというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

心配がないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、2番目の公園施設・遊具のさらなる充実。外遊びが楽しいまちへとは、どのような施策を考えておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

さきの一般質問の中でもいろいろと公約についての質問を受ける中でもお話をしたんですけども、私自身の問題意識としては、子どもが外遊び、野山を駆け回るという機会がどうしても喪失をしている中で、子どもの体力低下、それはひいてはいろんなけがしやすいとか、またそういったところにもつながりかねないというふうに思っておりますので、問題意識として強く持っているということでもあります。

この公園というのが、既存のものではかなり嬉野市は1人当たりの公園面積というのが全国でもトップクラスだったりしますので、公園の面積としてはあるんですけども、遊具が一斉に老朽化を迎えたということもありましたので、去年はふるさと納税を財源に一斉にそういった遊具の更新をすることができました。そこで、新しい遊具に皆さん集まってきていただいている中で、森田議員のほうからも質問をいただきました、例えばトイレの問題であったりとか、夏場の日よけのようところがあればもっと長い時間、一日中いられるんだけだなというような声とか、いろんな子育て世代からの直接のお声をいただくようになりました。なので、そういった遊具整備をきっかけにまた新たなニーズが出てきた、そういったところを踏まえて、それを一つ一つ、皆さんの思いを形にしていくという意味で、今回、こうした選挙戦を通じての市民の皆様へのお約束として、この外遊びが楽しいまちへという項

目を掲げさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

それでは、この公約としましては、本当に新しく遊具を設置していただいて、よくお声を聞くのが、あそこに遊具があるから轟の滝公園に行ってきたよとかお声を聞きますけれども、では、今回、公約として挙げられたのは、先ほど申されましたように、森田議員からトイレのことも提案されましたけれども、そのほかに例えば公園施設・遊具のさらなる充実という具体的な市長のお考えはございますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

いろんなそういった施設的なトイレであったりとか、遊具も最近はいろんなものがありまして、私も結構、よそに行ったときには公園ってどんなものが置いてあるんだろうというのを見たりとかもするんですけれども、そういったもので、保護者のニーズとかも聞きながら、そういった新たな遊具であったりとか、そういった公園施設をどう充実させていくというところで、具体的に何かを想定しているわけではなくて、そういったこともやっていきたいというふうに思っておりますし、ソフトの面でいけば、公園での滞在時間をもう少し過ごしたいというところであれば、いろんな都市公園のエリアであれば、PFIのような制度を使っているようなお店であったりとか、そういうものも公園の施設の中に設置することも、これは民間の活力を使ってできる可能性もあるというふうに思っておりますので、そういった先進事例等も勉強させていただきながら、皆さんのニーズというのをできるだけ形にしていくのが我々政治家の使命だというふうに思っておりますので、今後もそういったところ、アンテナも高く張りながら現場の声、そしていろんなよそのまちも含めた取組も情報収集をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

分かりました。

遊具が新しくなっていますけれども、それ以上にまた充実したいということですが、あるお母さんがこういうことを言われていました。いつも小さいお子さんを抱っこしている

と、ちょっと子どもを置ける、手から放せる場所がないと言われますもんね。そして、そばで見ていたいと、常に抱っこしとかなきゃいけないからということがありますので、例えば、先ほど言われましたように、公園でもちょっと放せる、何というんですかね、極端に言えば、あずまやみたいな、普通はお部屋だったらソファ、じゅうたんがあったりとか、ぼっと子どもから手が放せる場所が欲しいというのをよくお聞きします。そういった意味で、施設の中でもそういうところが、例えば、公共的な施設の中でもあればいいなと思ったときに、公園でももしあれだったら、先ほど日よけと言われましたけれども、日よけのそばにちょっと子どもの手を放せる場所があればいいのかなというのをちょっと思いましたので、もし可能であれば、そこら辺まで含めて考えていただければ、ちょっと外では難しいかもしれませんが、常になかなか、母親以外とか親御さん以外の預ける方もいらっしゃるんで、こどもセンターでも行ったりしましても、ちょっと預かってもらうだけで楽と、ほかの大人の方たちに抱っこしてもらっただけでもいいと言われますので、そんなしてちょっと手を放せる場所というのも必要じゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御提案ということでございますので、ちょっとどんなものがあるのか、恐らくトイレとかに子どもをずっと置いておくようなものだと、そういうのだと今度は転落防止とか、いろいろ考えなきゃいけないことが多分出てくると思うんです。なので、何かちょうどいいものがないか、恐らく長い何もないベンチだと、そこに置いておくところと行っちゃうので、そうならないようなベンチにするとか、いろんな手だてがあるような気がしますので、そこも含めて、よその公園に行ったときに勉強させてもらいたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当に子育て支援に力を入れていただけるということで、ますます転入者とかも増えていただいて、そこにつながればなと思います。

それでは、最後の質問に入ります。

がん検診についてお尋ねします。

このがん検診ですけれども、がん検診事業の現状と課題をお伺いいたしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

現状と課題といたしましょうか、今、御承知のとおり、コロナ禍でありますので、いかに3密を避けて検診をしていただくかというのが課題といたしますか、注意している点ということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今、コロナ禍ということで3密を避けての検診を心がけていますということですがけれども、本当にがん検診については、担当課の方でも何回も何回も勧奨していただいて、丁寧に受けてくださいというお知らせとか周知をしていただいていると認識しております。

そういった中で、今、嬉野市が行っているがん検診についての勧奨方法をお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

まず、がん検診につきましては、年度が始まる前、2月、3月頃、世帯別に希望するがんの種類というか、希望調査を取っております。その後、翌年度の検診会場の一覧とか対象地区とか、そういった一覧表を同封させてもらっています。実際、地区の日にちが近づきますと、大体検診を受ける3週間前ぐらいにお手元に届くように受診票を送付するようにしております。その後、当日来られなかったということも当然ありますので、そういった場合は来られなかった方に対して、はがきでの勧奨を行いまして、そのほかで受けられる日曜検診であったり、対象地域でなくても、それ以外の地区でも受診ができますよという案内をして、可能な限り、ひょっとしたら忘れている方もいらっしゃるかも分かりませんので、はがきでの勧奨、そういったものでできるだけたくさんの方が受けられるように勧奨を行っているところです。もちろん、申されたとおり、ホームページや市報、そういった各種媒体を活用した勧奨も行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

本当にきめ細かに勧奨していただいていると私も認識しております。

そういった中でも、なかなか——その前に、嬉野市のがんの受診率、細かいデータはいただきましたけれども、全体の受診率が分かればお伺いしたいのと、それが県内で受診率は何

番目ぐらいでしょうか、まずお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

令和3年度の実績でよろしいでしょうか。

がんの種類別に申します。まず、胃がん検診につきましては、令和3年度8%です。令和2年度が7.4%でした。上がっております。

肺がん検診につきましては、令和3年度21%、前年度18.8%、大腸がん検診、令和3年度が22.4%、令和2年度が20.8%、子宮がん検診、令和3年度25%、令和2年度が30.3%、乳がん検診、令和3年度29.8%、令和2年度31.9%、前立腺がん、令和3年度が25.3%で令和2年度が25.8%となっております。

このように上がっているがん検診もありますが、下がっているがん検診もあると。がんの検診の種類によっては前年度より上昇しているものもあれば、落ちているものもあります。

県内での状況を申し上げますと、これは令和2年度の実績でよろしいでしょうか。

10市で比較した場合、まず胃がん検診が2位です。大腸がん検診も2位です。肺がん検診も2位、子宮がん検診が8位、乳がん検診が2位といった状況で、若干子宮がん検診につきましては、10市の中で少し下のほうになるんですけど、それ以外については市のほうでも検診率については上位の位置にあります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

一生懸命取り組んでいただいていますので、県内でも受診率が上位のほうということですが、まだまだ30%台というのが気にかかるころではありますけれども、担当課とされましては、今後、受診率向上のための取組を、新たな取組、4年度とかどんなふうに、これまで一生懸命してはいただいていますけれども、今後さらに受診率を上げるためには何が必要かと思われませんか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

受診率を上げるためには、やはり市民の方皆さんにがんになるんだよということで、ふだんのまず健康づくりからということで一応受診勧奨もいろいろしております。ただ、がんの検診というのは、総合健診だけではなくて、皆さんに受けやすいように、病院での検診、個

別検診ですね、そういうのも胃の検診とか子宮がん検診とかは実施して、なるべく受けやすい環境を増やしております。

それと、受けられた方に関して、要精密となった方、もう一度精密検査を受けてくださいとなった方に関しては、それを放置する方が多いので、やっぱり受けたくないとか怖いとか、そういう方たちが多いですので、そういう方たちには再度また電話なり通知なりを出しまして、精密検査を必ず受けてくださいということで御案内をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

受診率を上げるためにはということいろいろ取組をされておられると思います。

先ほど申されましたように、各個人病院でもできるようにという環境整備ということもございまして、違う方法、私、思ったのは、提案させていただきたいのは、このようにしてうちにも来ていました。その中でどういうのに受けますかというチェックをして提出するんですけども、ここに何かアンケート方式があったらいいのかなと、受けられない理由とか、例えばアイデアとか、そういう御意見をお伺いできるような欄があっても、これは結構ほとんどの方が返信されると思うので、そういった中で、アンケート的なものをこの用紙中にあつたら、少しは皆さんのお声をもっと聞けるんじゃないかなと思ったんですけど、そのことはいかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

がん検診の歴史の中には、確かに今までに受けられない理由を書いてくださいとしたこともありました。ただ、今はそこは個人情報になりますので、それを書きたくない、それさえも書きたくないという方がいらっしゃいますので、今は受ける、受けないの丸バツにさせてもらっています。

それと、手術を受けて、もう永久的に受ける必要がないという方もいらっしゃいますし、またずっとその後は病院で経過を見ますという方もいらっしゃいますので、そういう方たちは市の検診は受けないよという了承があれば連絡をしてくださいという一筆を入れておりますが、あまり詳しいところは書きたくない、書けないということが一番かなと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

受けられない理由は分かりましたけれども、例えば、アイデアとして御意見をいただくアン

ケートはいかがでしょうか。アイデア、受診率、例えば、行きたいけど、御高齢で行けないとか、そういうのがあれば、交通のサービスがあれば行きますよとか、そういうアイデアのアンケートを取ることは難しいですか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

検診を受けるのは、もちろんがん検診を受けていただきたいし、受診率も上げたいというのが私たちの本音ではありますが、やっぱりどうしても受けられない方に関しては、皆さんかかりつけ医をお持ちだと思います。ですから、がん検診が全てではなくて、やっぱりそういう状況であれば、またかかりつけ医に相談して、かかりつけ医のほうで受けるということも可能ではないかと思います。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そのことは分かりました。

やはり健康カレンダーを見てみますと、いろんな買物難民の方とかいらっしゃいますけれども、なかなかその会場まで行けないという御高齢の方もいらっしゃいます。そういった中で、今、嬉野地区でもバスを使って保健センターに行かれることがありますよね。市のバスを使って、社協さんのバスを使って老人福祉センターにおいでになったりとかありますけれども、そのバスを使って、例えば、今年はこの地区を検診会場にお連れしますよという、例えば、全部が全部、どの地区も回ることはできないかもしれませんが、今年はこの地区の方、もし行かれる方はこのバスに乗って会場までお連れしますよとか、そういう交通の手段があれば御高齢の方も行けるんじゃないかと思いますが、例えば、今年是不動山地区の方に老人福祉センターに行くバスを使って、その日程でがん検診に行きますよという、試験的にもしてみてもどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 2 時 51 分 休憩

午後 2 時 52 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

がん検診のためにバスを出すというのは、多分公共交通法のところに引っかかるのではな

いかと思われまますので、多分それはちょっと厳しいかと思ひます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

引っかかるというのは、行く経路が違ふから行けないということなんでしょうか。そこら辺、緩和できないかなと思ひて、少しでも送迎がしていただければ、福祉の向上につながるかなと思ひて質問させていただきましたけど、どんなでしょうか、無理なことですか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

お答えがぴったりはまるかどうかというのはちょっと疑問ではございますけど、本課のほうで公共交通の計画を議論する中では、今後、あくまでも今の路線バスを維持するという立場に立って答弁させていただきますと、例えば、路線バスが今走っておりますけれども、その利用の向上とかという部分を含めて、例えば検診とかイベントをバスの時間に合わせる行うとかということで市民サービスにつなげれないかというような議論を行ったことはございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

確認させていただきますと、公共交通の時間に合わせるイベントということですかね。そしたら、検診も公共交通を使って行ってくださいということですかね。そういうふうに緩和的に福祉バスとか市のバスを、目的が違いますけど、できるかなと思ひて質問させていただきましたけれども、制度上無理だということですかね。分かりました。

そしたら、次に行きます。

受診率向上のためには、それぞれ個人病院で受診してもらったりとか、環境整備をしますということと、あと陽性になられた方とかにもうちょっと勧奨して受けてくださいというこの言葉がけをしていくということで理解しました。

では、次、2番目の吉田地区の検診会場について、今後の考え方をお聞きいたしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（津山光朗君）

お答えいたします。

吉田地区の令和3年度の検診につきましては、コロナ禍を踏まえまして、U-spo（ユースポ）のほうで実施させていただきました。元来、吉田地区は建物の構造とか、結局階段の上り下りが必要です。2階を当然使う必要がございますので、そこでの転倒のリスク、あと駐車場から会場までどうしても横断歩道を渡ってこなくちゃいけないという、そういった面も、それは大分前から考えていたところではありました。

そういったことで、建物の構造上、位置とかも踏まえまして、また今年度は特にコロナ禍でもありましたので、3密を避けることもありますので、今年度は先ほど申しましたとおり、U-spo（ユースポ）のほうで検診をさせていただいたところなんですけど、令和4年度、来年度につきましても、コロナ禍ということで嬉野地区での、うれしの市民センターになりますが、そちらでの検診を考えているところでございます。

ただ、今後、そういったいろんな声とか健診の状況とかを踏まえながら、また令和5年度は検証していく必要があるのかなということで考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今はコロナ禍ということと、建物が2階までの移動がある、それと駐車場から横断歩道を渡って移動するのもあってということで、会場を3年度はU-spo（ユースポ）で、来年度は市民センターということですけども、実は資料を頂いた中で、がん検診の受診率等を頂きましたけれども、ここの中で、塩田地区、嬉野地区、吉田地区で受診率の資料を頂きました。そうしますと、肺、大腸、乳がん、前立腺、胃の検診も含めて吉田地区が一番高いんですよ、3地区で受診率が。令和3年度、U-spo（ユースポ）に変わりましたら、受診率は下がっております。吉田会場よりもですね。ということは、やはりU-spo（ユースポ）まで行けなかった方がおられるんじゃないかなと推察できます。

そういった中で、何で吉田でないのかと何人の方からもお声をいただきます。吉田公民館であつたらいいのにねと、何で変わったんだろうかねというときに、新型コロナウイルスだからということですけど、今後のことが皆さん心配されていらっしゃる、吉田の方はですね。今後どうなるのか、ずっと嬉野会場であるんだろうかという御心配があります。そういった中で、この受診率から見ても、2年度と3年度としたら、受診率が吉田地区は落ちております。その中で、やはり会場を変えられることも分かりますけれども、そこに市民サービスの低下にならないような方法を取っていただけたらなと思いました。そういったときに、先ほどとかぶるかもしれませんが、吉田地区ではヨッシー号が走っていますけれど

も、そこも嬉野会場まで行けば、今ヨッシー号は吉田地区内での移動ということになりますけれども、そこは交通の関係で嬉野会場への乗り入れはヨッシー号では難しいと考えたほうがいいんですかね。もしよかったら、例えば、検診だけに会場までヨッシー号を使っていけたら、本当にサービスとしてはいいのかなと思っていますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（佐熊朋子君）

お答えいたします。

ヨッシー号に関しては、吉田地区内で走らせるということで、公共交通機関の会議のほうで了承を得ております。ですから、吉田地区外に出ることはできません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

そうであれば、何かサービスとして代わるものがございませんでしょうか。会場を借りました、そこまで自分たちで行ってくださいと、交通規制は分かりますけれども、何か代わるものがないかなと思ったときに、ヨッシー号として緩和できないかなと思ったから質問させていただきました。

今、分かりましたけれども、では、今後、区民の皆様の声とかお聞きして、また吉田で新型コロナウイルスが落ち着けば会場として設定されるということでもよろしいでしょうか、そこをお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（筒井八重美君）

今後のことについてお答えする前に、一つお知らせをしておきたいと思います。

吉田地区の今回のがん検診の分で、受診率が落ちているというところで、私どもも分析をさせていただきました。その結果によりますと、実は60歳以上で、70代の方たちとか、特に60代、70代でも車の運転をされない方の部分が落ちているのかなと思ったんですけれども、70代に関しては実は逆に伸びておりました。それと、実際、全体的に見て、吉田地区で受診者が落ちているところというのは、40歳代から50歳代、この部分が落ちているというところで分析をさせていただいているところです。恐らく40歳代、50歳代、もちろん車を運転されない方もいらっしゃるかとは思いますが、ほとんどの方が車を運転されているのではないかなとも思っております。そういう分析結果をしているところです。

先ほどの今後の検診の場所等について、令和4年度はまだコロナ禍が完全に落ちついてい

るわけではありませんけれども、先ほど課長等が述べましたように、嬉野地区において3密を避けるために行わせていただきます。令和5年度については、こういった点と、あとうちのほうではアンケートもしたりとかしておりますので、ここら辺を鑑みて検証していく必要があるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

増田朝子議員。

○11番（増田朝子君）

今の吉田地区の受診率の下がった分が、分析で分かりました。

先ほどヨッシー号のことを吉田内でと言われましたけれども、今、緩和されて、兎鹿野の下吉田まで走っていますけれども、そこはまた違うんでしょうか、先ほどのですね。あるんですけど、そこは緩和されていたんですね。（発言する者あり）ですけど、ちょっとそこがありました。

今回のがん検診については、吉田地区での検診会場ということでは、今後、アンケートを取っていただいて検証ということですので、できましたらぜひまた吉田会場でお願いしたいところなんですけれども、皆さんのお声を聞いていただいて、進めていっていただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○議長（辻 浩一君）

これで増田朝子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

午後3時5分 散会